

平成21年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成21年12月14日（月曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（16名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	谷 村 孝 一 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	森 川 明 君
3 番	五 十 嵐 聡 君
4 番	高 田 正 則 君
5 番	高 橋 幹 夫 君
6 番	阿 部 義 一 君
7 番	長谷川 吉 春 君
8 番	米 田 良 克 君
9 番	白 木 優 志 君
10 番	小 関 勝 教 君
11 番	土 井 敏 興 君
12 番	本 郷 幸 治 君
13 番	紫 藤 政 則 君
14 番	林 国 夫 君

◎出席説明員

市 長	桜 井 道 夫 君
副 市 長	斎 藤 正 紀 君
総 務 部 長	安 田 昌 彰 君
市 民 部 長	岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	岡 嶋 博 文 君

農 政 部 長	林 信 孝 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課長	大 崎 聡 君
総務部総務課総務係長	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	白 戸 仁 康 君
教 育 長	板 東 知 文 君
教 育 部 長	前 田 敏 和 君

選挙管理委員会委員長	後 藤 泰 彦 君
事 務 局 長	秋 場 勝 義 君

農業委員会会長	佐 藤 博 道 君
農業委員会事務局長	林 忠 男 君

監 査 委 員	扇 谷 均 君
監査事務局長	稲 村 秀 樹 君

◎欠席説明員

市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
------------	-----------

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 井 英 昭 君
次 長	中 平 匡 司 君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

病院事務局長高倉雄治君は都合により欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 小関勝教議員

11番 土井敏興議員
を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番、五十嵐聡議員。

●3番五十嵐聡議員（登壇） 平成21年第4回定例会に当たり、大綱2点について市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。先の衆議院選挙結果を受け、政権交代により、政府の行政刷新会議による事業仕分けの作業が終了しました。事業仕分けは2010年度の概算要求を見直すため、国民の評価もあるようですが、日本をどのような国に向けていくのか、将来展望が見えていません。私も無駄な事業は排除すべきと考えますが、仕分け対象になった事業の中で農林水産省関係が一番多く、97事業にも及び、ワーキンググループによる判定では廃止とか、予算要求縮減といった事業が多く、中でも農村振興や環境整備など、生産基盤に最も必要な項目についての判定が特に厳しいように感じられました。戸別所得補償制度も含めて農業の将来がどのような方向に進むのか先が見えてきません。

そこで、平成22年度から戸別所得補償モデル事業が実施されると農業をめぐる情勢はこれまでと大きく変わる状況にあり、本市の農業は、どのような影響を受けることが予想

されるのか、お伺いいたします。

1つに、本年の主要作物の作付け状況と転作率について。

2つに、転作に関わる対策で水田利活用自給力向上事業が導入され、これまでの産地確立対策が廃止された場合、道は北海道の影響額を121億円の減と試算されています。本市ではどのような影響が生じると予想されるか、試算額も含めてお伺いいたします。

3つに、これまで産地確立対策では、地域水田農業推進会議が地域の取り組みの推進役でありましたが、今後においては、どのような体制で新対策を推進されるのか、お伺いいたします。

4つに、産地確立対策では、小麦・大豆・ハスカップ・アスパラなど振興作物について産地確立交付金を積極的に活用し、地域の創意と工夫により、導入や定着を図り、産地を形成してきました。新対策では、品目の区分も大まかで、全国一律の交付額となり助成単価が大幅に下がります。市としてどうとらえ、どのように対応するのか、お伺いいたします。

5つに、担い手農地集積対策である農地保有合理化事業の基金の国庫返納や廃止、予算縮減が示されました。本市における農地流動化にどう影響するのか、お伺いいたします。

6つに、こうした農業情勢のもとで、今後の本市の農業ビジョンをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、国営農地再編整備事業について、1つに、進捗状況と今後の見通しについて。

2つに、行政刷新会議による事業仕分けの影響について。

3つに、事業実施に向けた要望内容と今後

について、これまでの要望活動と今後の予定について伺いいたします。

4つに、受益者の負担軽減対策について、市の負担、ガイドラインの考え方について伺いいたします。

5つに、通年施工に向けた所得補償について、本事業に対する産地確立交付金の活用の見通しについて伺いいたします。

大綱の2点目は、教育行政についてであります。私は農業体験学習は大変有意義なことと考えております。自ら汗を流し、農作物を作り、食する活動から食物や自然に対する感謝の気持ちや、仲間とともに協力して取り組むことの大切さ、労働の大切さを学ぶことで豊かな人間性が育つと共に、望ましい食習慣の形成にもつながるものと考えます。

そこで、農業体験学習を推進するために、小学校農業体験学習検討委員会を立ち上げ、検討を進められておりますが、これまでの状況と、小学校における農業科導入に向けたスケジュールについて伺いいたします。

次に、新型インフルエンザの流行により、市内の多くの学校において学級・学年閉鎖や臨時休校などの措置がとられておるようですが、授業時間数が不足し、学校によっては冬休み中に授業を行なわなければならない学校もあるように聞いております。市内の小中学校の状況について伺いいたします。

次に、少子化や過疎化の減少と学校配置計画の見直しなどにより、世代間を超えての交流の場でもあった長い歴史を持つ旧茶志内小学校、旧西美唄小学校、光珠内中央小学校、3つの学校が廃校になり、現在もそのまゝの状態であります。解体も含めた校舎、グラウ

ンドなど地域活性化に向けた利活用計画について伺いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 五十嵐議員の質問にお答えします。

初めに、農業行政について、戸別所得補償制度についてであります。本年の主要作物の作付状況は水稻が4,480ヘクタール、小麦2,382ヘクタール、大豆896ヘクタール、そば169ヘクタール、グリーンアスパラガス58ヘクタールとなっており、また転作率は46.4%となっております。

次に、産地確立交付金が廃止され、水田利活用自給力向上事業が導入された場合の本市の影響についてであります。現在示されている交付単価を用いて、平成21年度ベースで試算しますと、本市の交付金額は平成21年度よりも約5億5,200万円減少し、米の戸別所得補償モデル事業が実施され、道の試算と同様に10アール当たり1万円が交付されると仮定した場合、この総額は約4億5,100万円であることから、総体で約1億0,100万円の助成額が減少するものと考えております。

次に、地域水田農業推進協議会の今後の役割についてであります。農水省から示されている現段階の資料では、米・麦・大豆等の作付確認、電算システムへの入力等の事務については、国と都道府県、市町村とが連携し、地域水田農業推進協議会などの機能を活用して、地域ごとに役割分担を行うことを基本としてる程度で、その具体的な役割や内容は明らかになっていない状況にあります。

次に、振興作物についてであります。現在示されている水田利活用自給力向上事業では、これまでの産地確立交付金のように、小麦を初め大豆や野菜などの助成単価を高くするなど、地域協議会の創意工夫による、産地づくりの取り組みができなくなることや、助成額の減少により農業者の生産意欲の低下などが懸念されます。道ではこうした状況を踏まえ、地域農業の実情を踏まえた制度設計や、地域の取り組みを踏まえた水田利活用自給力向上事業の実施など、7項目について道内選出国會議員や農林水産省へ提案を要請しております。本市も道と同様の考えであり、関係団体等と連携を図りながら国に要請等を行ってまいりたいと考えております。

次に、行政刷新会議の事業仕分けの対象となった農地保有合理化事業の担い手支援貸付原資などの基金についてであります。事業仕分けの評価結果のとおり基金が圧縮されると、現在、北海道農業開発公社が実施している農地保有合理化事業で農地を一時取得するための資金が減少し、農地の流動化に大きな影響を及ぼすものと考えております。このため、今後の動向把握に努めると共に、農業委員会などと連携を図りながら、国に要望等を行ってまいりたいと考えております。

次に、農業ビジョンについてであります。本市農業は、先人のたゆまぬ努力により築き上げられた広大な農地を最大限に利用して、水稻を基幹に小麦・大豆・野菜等を効率的に取り入れた複合経営などの振興に取り組んできたところであります。現在、美唄市農業の将来を見据えたビジョンの策定に取り組んでおりますが、来年度から導入予定の戸別所得

補償制度は、農業政策の大きな転換ととらえており、本市農業の将来設計に大きな影響を及ぼすものであることから、戸別所得補償制度など国の農業政策の動向を見きわめながら、農業ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

次に、国営農地再編整備事業についてであります。本年度は地区調査2年目であり、土地の現況調査や整備基準の検討、関係機関との協議などを進めてきたほか、現在、事業区域の決定に向けて期成会などと調整中であります。今後の予定としましては、来年1月末までに事業区域を決定すると共に事業計画案の策定を行い、3月には事業実施に向けた受益者の仮同意を得ることとしております。

次に、行政刷新会議による事業仕分けの影響につきましては、今のところ影響はないものと判断しておりますが、まだ最終的な結論が出ていないことから、今後とも関係機関と連絡を密にし、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業実施に向けた要望活動等につきましては、これまで本事業の円滑な推進を図ることを目的とし、農協や土地改良区、事業促進期成会と連携を図り、地区調査の予算確保や農家負担の軽減、通年施工に伴う所得確保などについて、国に要望を重ねてまいりました。また、先般は道内の地区調整や事業を実施している12地区の関係市町村等で構成する北海道国営農地再編整備事業連絡協議会で、農林水産省や国土交通省等に事業の必要性を強く訴え、来年度の予算確保や事業の円滑な推進などについて要望したところでございます。

今後とも北海道国営農地再編整備事業連絡協議会や関係団体などと連携を図り、早期着手に向け国に要望してまいります。

次に、受益者の負担軽減対策についてありますが、本市の活性化を図るためには、基幹産業である農業が、国内外の情勢の変化に対応しながら安定的かつ持続的な発展を図っていくことが重要と考えております。本事業は、ほ場の区画や用排水路、農道、暗渠、客土などを総合的に整備するものであり、農地の利用集積の促進に加え、生産コスト縮減や農産物の収量増、品質の向上を図り、農家経営の安定に必要な事業であります。また、事業実施に伴う地元業者の元請や下請による地域への経済波及効果も大きく、関連して市内企業の受注機会の拡大や雇用の創出、農業者の働く場の確保につながることを期待されることから、市の負担につきましては、財政状況や健全化計画も十分勘案し、４％とし事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、通年施工に伴う所得補償につきましては、来年度から戸別所得補償制度が導入され、産地確立交付金が廃止となり、新たに水田利活用自給力向上事業に一本化される予定となっております。戸別所得補償制度が導入された場合、国から道内への交付金総額が大幅に減るとの試算もあり、本事業への交付金の活用はより厳しい状況になることから、引き続き通年施工に伴う所得確保について、関係団体とともに国・道へ強く要望してまいります。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 五十嵐議員の質問にお答えします。

グリーン・ルネサンス推進事業についてありますが、子どもたちの生きる力を育むため、本市の基幹産業である農業のもつ教育的効果に着目し、地域に根差し、暮らしに学ぶという視点から、小学校における農業体験学習の推進方策について検討することを目的に、本年１０月、美唄市小学校農業体験学習検討委員会を設置したところでございます。

検討委員会では、これまで、先進地である喜多方市教育委員会から講師として指導主事を招き、喜多方市小学校農業科の取り組みについて研修を行うなど、２回の会議を開催し、農業体験学習の検討に当たっての共通理解を図ったところでございます。

また、新しい農業体験学習について、広く市民の皆さんと共に考える機会をつくるため、１０月１８日に食農教育の研究者である帝京大学の野田教授を講師として「地域が支える食農体験と学び」講演会を開催したところでございます。研修会では喜多方市で取り組みを始めた経緯や推進方策、地域理解の必要性和共に、農業体験学習を通した子どもたちの変化の様子などを中心に進められたところであり、また、講演会においては、農業の体験と学びを基礎にした食農教育の必要性とそのあり方、学校と地域を結んだ食教育の重要性など、実践活動に基づいた内容についての講演をいただいたところでございます。

今後につきましては、検討委員会において体験学習のあり方及び推進体制づくり、食農教育の推進などの農業体験学習の推進方策をまとめ、実施に向けた具体的準備を進めてい

くこととしております。今後の農業体験学習導入スケジュールにつきましては、検討委員会等の検討結果を踏まえ、平成22年度においては実施可能な学校から取り組んでいくこととしており、翌平成23年度からは、今後策定する規定カリキュラムに基づき、全小学校で取り組む考え方で進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、新型インフルエンザの流行による授業への影響についてであります。12月9日現在、学年閉鎖や学級閉鎖を行ったのは小学校が4校、中学校が3校であり、学校閉鎖を行ったのは小学校が2校、中学校が3校で臨時休業の日数は5日間から10日間となっております。

授業への影響につきましては、各学校では学習指導要領に定められている、標準授業時数以上の授業時数を確保しており、臨時休業があった場合でもその余裕時数で対応しますが、臨時休業の日数が多く対応できない学校については、1日の授業時間数を増やしたり、冬季休業中に授業日を設定することとしております。

なお、現時点で冬季休業中に授業を行う予定は小学校1校、中学校3校となっております。

次に、学校跡地利活用についてであります。老朽化が著しい旧西美唄小学校は解体撤去の方向で検討しているところでございます。旧茶志内小学校、光珠内中央小学校につきましては、国の財産処分の弾力化の考え方を踏まえ、地域の活性化につながるよう、地域の方々の御意見等を伺いながら、全庁的にその利活用のあり方についてさらに検討を行って

まいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 五十嵐聡議員。

●3番五十嵐聡議員 それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございます。この場から何点か質問させていただきます。

農業行政について、産地確立対策が廃止され、水田利活用自給力向上対策がこのまま実施されますと、市などがこれまで転作作物として振興してきた小麦・大豆・野菜など、生産している農業者は作付けに不安を抱いております。特に転作率の高い農業者ほど影響を受けることになり、市として今後どのような対策を講じる考えがあるのかお伺いいたします。

次に、国営農地再編整備事業、市の負担割合4%お示しをいただきましてありがとうございます。

次に、北海道国営農地再編整備事業連絡協議会の設置目的や構成団体、活動内容をお伺いいたします。

次に、教育行政について、小学校農業体験学習検討委員会委員の構成と、それぞれを構成メンバーとした考え方と、この計画に対する学校の反応をどのように受けとめられておられるのかお伺いいたします。

次に、旧西美唄小学校校舎については解体撤去とのことですが、防犯や防災、環境面からできるだけ早く対応していただきたいと考えます。解体撤去の経費について試算されているのであれば、お伺いいたします。建物は使用していないと傷みが進みます。他市町村の事例も参考にして、早い時期に活用していただきたいものと考えております。

また、旧西美唄小学校跡地については、私は小学校体験学習で、市内の小学生が利用できる畑として拡張したらよいのではないかと考えます。地域には市の水稻試験ほや宮島沼も近くにあります。自然環境にも恵まれております。教育長の考えをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 五十嵐議員の質問にお答えします。

初めに、戸別所得補償制度についてですが、転作作物への助成単価が見直されることで、農業者の手取りの低下や担い手の営農意欲の低下が懸念されるほか、転作率農家ほど影響を受けるものと考えております。このような中で、北海道知事は11月18日、民主党道内選出議員及び自民党北海道代議士会に対し、水田利活用自給力向上事業の実施に当たっては、これまでの地域や農業者の米の生産調整に係る取り組みを踏まえ、米以外の作物に係る産地づくりに対する現行の水準を堅持するよう提案要望したところであり、農林水産省では、平成22年度に限り、別途対策を講じる動きがあるとの情報がありますので、本市としては農協などと今後の対応について検討を進め、国に要望等を行ってまいりたいと考えております。

次に、北海道国営農地再編整備事業連絡協議会についてですが、本協議会は道内の国営農地再編整備事業及び関連事業の円滑な推進を目的として、平成5年度に設立されたもので、現在12地区の関係市町村及び農協や土地改良区などの関係団体で構成されております。活動内容につきましては、事業の推進のための予算確保などの国等に対する陳

情・要望を始め、各地区の情報交換や会員相互の研修などを行っております。

今後とも、協議会を中心に事業の円滑な推進に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 五十嵐議員の質問にお答えします。

初めに、小学校農業体験学習検討委員会についてですが、この検討委員会は20人以内で組織することとし、学校関係者、行政関係者、農業関係者、学識経験者等で構成しております。具体的に申しますと、学校関係者としては美唄市校長会から2名、小中学校から教職員2名、幼稚園、高等学校、地元専修短大から各1名、行政関係者として市農政部、農業委員会、教育委員会から各1名、農業関係者としましては、美唄市農協、峰延農協、空知農業改良普及センター、北海道指導農業士から各1名、学識経験者等として2名の合計16名の構成となっております。委員構成の考え方につきましては、学校現場の意見反映や幼稚園、小学校、中学校、高校における学びの連続性、地元高校や大学の高等教育との連携などと共に、地域や関係団体・機関の支援など、全市的な推進体制づくりをねらいとしているところでございます。

次に、学校関係者の本事業に対する考え方ですが、農業体験学習を体験的に進める意義や考え方については、基本的に理解をいただいているところでありますが、今後とも、各学校現場の意見等を基本に小中学校規定カリキュラム編成委員会、農業体験学習検

討委員会の相互の連携を図りながら、美唄らしい農業体験学習のあり方について十分な検討を重ね、共通認識を図るなど、教職員の理解を深めてまいりたいと、このように考えております。

次に、学校跡地利活用についてであります。旧西美唄小学校の解体撤去に必要な経費は、概算で2,600万円と試算しており、厳しい財政状況の中であって、財源の確保が課題となっているところでございます。

教育委員会としましては、子どもたちが1日の大半を過ごす学校の安全・安心を確保するため、学校の耐震化を最優先課題として取り組むこととしてきたことから、旧西美唄小学校の解体撤去につきましては、財源対応や跡地の利活用も含め、さらに検討を進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

4番、高田正則議員。

●4番高田正則議員（登壇） 平成21年第4回定例会に当たり、大綱3点につきまして市長及び教育長に質問させていただきます。

大綱1点目は、中心市街地活性化について市長にお伺いいたします。

その1点目は、道営住宅の進捗状況についてであります。中心市街地に建設が予定されております道営住宅は、市民にとって大変関心が高いものと思われれます。建設に関する現在の状況と建物の概要、入居時期を含めた今後の見通しについてお伺いいたします。

その2点目は、まちなか交流広場についてであります。中心市街地の活性化を図る施策の1つとしてまちなか交流広場の造成が行わ

れ、本年7月から利用できるようになり、買い物客等への利便性も高まるなど、今後の広場の利活用に大いに期待をしているところであります。

そこで、1つとして供用開始後の利用状況について。

2つとして、現在広場には夜間照明もなく、暗がりの中利用される市民のために、利便性の上からさらに防犯上対策が必要と考えられますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

3点目は、市民ふれあいサロンについてであります。この度、コア美唄内の一角に市民ふれあいサロンが設置されたところでありますが、サロンを設置した目的や設備の概要、開設後の利用条件についてお伺いいたします。また、このサロンと中心市街地の活性化とのかかわりをお伺いいたします。

大綱2点目は、CO2削減対策についてであります。本年9月の国連総会の一環として開かれた気候変動首脳会議において、日本のCO2排出量を1990年比で2020年までに25%削減することを目指すという表明がなされ、世界各国から評価されており、今後、削減に向けた具体的な方針が打ち出されることと考えます。また、近年地球温暖化による異常気象や、それに伴う災害、さまざまな現象などを目の当たりにしたとき、CO2削減は地域としても早期に取り組むべき課題であると考えます。市においても現在策定している環境基本計画の中でCO2削減の方向性や、市民、事業者と一体となった取り組みなどが示されるものと考えているところであります。そこで、CO2削減対策についてお

伺いたします。

1点目は、市のCO₂削減の取り組みについてであります。先日の同僚議員の質問に対する市長の御答弁で理解できましたので、割愛させていただきます。議長においてお取り計らいをお願いいたします。

2点目は、「クリーンラーチ」についてであります。先日、同僚議員の質問がございましたが、視点を変えて改めて質問させていただきます。森林、樹木を増やすことはCO₂削減のために有効な手段であると考えます。特に、美唄にあります道立林業試験場で開発されたCO₂吸収率が高い「クリーンラーチ」は、その点で大きな可能性を持つものであると考えますが、「クリーンラーチ」の特性と活用、普及について市長の考えをお伺いたします。

3点目は、木質バイオマスの活用についてであります。間伐材や倒木、建設廃材などをごみにするのではなく、エネルギーなどとして利用する木質バイオマスの活用も、今後地域で取り組むべき課題と考えますが、どのようにお考えか市長にお伺いたします。

4点目は、グリーン・ニューディールについてであります。グリーン・ニューディールの考え方として、環境技術や製品の開発などへの投資を促進し、CO₂排出量の抑制を図ると共に、環境関連産業の振興を通じて、新たな雇用を生み出すということがあると考えます。本市では新エネルギービジョンに基づき、雪の冷熱エネルギーの利活用を中心に先進的な取り組みを進めてきており、一方で、空知団地活用の課題もあります。そういった観点から大規模食糧備蓄基地の誘致を図るこ

とは、新たな雇用の創出にもつながることから、より一層推進すべきと考えますが、市長の考えをお伺いたします。

5点目は、学校施設における太陽光発電についてであります。太陽光発電はCO₂を排出しないクリーンなエネルギーであり、CO₂削減に有効な手だてと考えますが、環境教育の教材としての活用が可能な学校施設への太陽光発電の導入について、また、その教育効果について教育長にお伺いたします。

大綱3点目は、8020運動についてであります。1点、フッ素塗布・フッ化物洗口についてお伺いたします。8020運動は厚生労働省や日本医師会で推進しており、満80歳で20本以上の歯を残すことを目標とする運動であるとお聞きしております。道民の歯・口腔の健康状態は全国的に見て悪い状況にあるところから、北海道においては、本年「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定され、幼児期からフッ化物洗口で虫歯予防を推進するとお聞きしているところであります。すでに道内には虫歯予防のため幼児期からのフッ化物洗口を実施し、成果を上げている自治体もあるとお聞きしております。そこで、フッ素塗布・フッ化物洗口の現状とこれまで8020運動にどのように対応されてこられたのか、また、「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定されたことに対する今後の対応について、市長及び教育長にお伺いたします。

以上この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 ただいま高田議員の発言にありました質問項目の取り下げにつきま

しては、議長において措置いたします。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 高田議員の質問にお答えします。

初めに、中心市街地活性化について、道営住宅の進捗状況についてであります。道では現在実施設計を進めているところであり、事業の概要につきましては、建設位置は旧市営中央駐車場とし、建物の構造規模は鉄筋コンクリートづくり5階建て、建設戸数は子育て支援住宅やシルバーハウジングを含め39戸の整備と伺っております。今年度は、第1期工事として集会室とエレベーターを含めた1棟19戸を、平成22年3月に発注し、平成23年3月に完成した後、入居を開始することとなり、その後、第2期工事を行う予定と伺っております。

次に、まちなか交流広場についてですが、この広場は中心市街地におけるにぎわいの創出を図るため、イベントや買い物客等の一時的な駐車スペースなどを整備し、市民の皆様にご利用していただくよう本年4月から敷地の造成を行い、7月1日から供用を開始したところであります。供用開始後においては、イベント区域で事業所の従業員交流会や秋祭りなど昼夜利用されており、また、有料の駐車区域においても、現在20区画のすべてが利用されている状況にありますが、利用者からは夜間の利用の際に暗くて足元が見づらいといったお話を聞いてるところであります。このため、市といたしましては利用者の利便性を高め、防犯対策の向上を図る観点から、今後、街灯の設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、市民ふれあいサロンについてですが、このサロンは商店街のにぎわい創出を図ることを目的に、高齢者の方を初め市民の皆様が気軽に立ち寄り、休憩や憩いの場として利用いただくことや、ミニイベントなどができる場として、11月1日からコア美唄内の空きスペースを活用し、市民ふれあいサロンを開設したものでございます。

サロンは、約40坪のスペースにベンチやテーブル、10畳敷きの座敷を配置したほか、日常の健康管理に役立てていただくための血圧計や雑誌、図書類などを用意し、訪れた方が自由に使えるようにしております。また、学校やサークル活動などの作品を展示できるギャラリーコーナーを設けたほか、各種サークル団体や商業者、行政などからのお知らせ掲示板を備えており、このサロンは多くの方に御利用いただいております。

また、最近では小学校の絵画展や、JA美唄女性部による収穫祭なども開催されており、利用に関する問い合わせも数多く寄せられているところであります。

市といたしましては、今後、高齢者を対象とした貯筋体操や、一般の方を含めたミニ健康講座なども行うこととしており、さまざまなイベントを開催することにより多くの人が集まり、にぎわいの創出に努め、中心市街地の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、CO2削減対策について、「クリーンラーチ」についてですが、「クリーンラーチ」の特性としては、成長がカラマツより約5年早く、野ネズミによる食害や風雪害、病虫害に強いほか、二酸化炭素吸収率がカラ

マツに比べ7%から20%高いことから、温暖化防止に一定の役割を果たすものと認識しており、この活用方策については、環境基本計画に盛り込む方向で検討してまいりたいと考えております。

市としては、この苗木の生産量の推移を見ながら、道立林業試験場と連携しながら、市有林を含めた市内山林への植栽を促進するなど、「クリーンラーチ」の普及に努めてまいります。

次に、木質バイオマスの活用についてありますが、石油や石炭などの化石燃料にかわる燃料として、間伐等により発生する端材や防風林の倒木、建設廃材等を利用した木質バイオマスは、二酸化炭素削減の有効な手段の1つであります。

本市においても、木質バイオマスによる暖房システムを導入した施設等がありますことから、利用実態や他市の取り組み状況、普及方法などについて調査研究してまいりたいと考えております。

次に、グリーン・ニューディールについてありますが、本市の資源や特性、さらには既存の産業施設の活用という視点を踏まえ、雪エネルギーに着目し、市として平成11年に美唄市大規模冷温食糧備蓄基地構想を策定したところであります。この構想を推進するため、市や商工会議所、農協などの関係団体からなる「美唄市大規模冷温食糧備蓄基地構想推進協議会」を設立し、「北海道大規模長期食糧備蓄基地構想推進協議会」と連携を図りながら、これまで国や道などに対し、食糧備蓄基地の空知団地への立地について要望を行ってきたところであります。食糧の自給率の向

上や温暖化対策への対応が我が国の課題となっている中で、雪の自然冷熱エネルギーを活用した食糧備蓄基地は、食糧の安定供給や温室効果ガスの削減に寄与することはもとより、雇用の創出など、地域経済の活性化にもつながることから、こうした効果を明らかにし、関係団体とも連携を図り、今後ともその実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、8020運動について、フッ素塗布・フッ化物洗口についてであります。市民の皆さんが健康で充実した生活を送っていく上で、歯や口腔の健康管理は大変重要なものと考えております。市におきましては、現在フッ素塗布やフッ化物洗口については実施しておりませんが、乳幼児健診によるブラッシング指導などのほか、1歳6カ月健診や3歳児健診時を初め、保育所においても定期的に歯科健診を実施し、虫歯や口腔疾患の早期発見に努めているところです。

また、市においては、美唄ヘルシーライフ21計画の中に8020運動の推進を掲げ、その一環として、美唄歯科医師会で平成13年度から毎年実施している「高齢者の歯のコンクール」を支援すると共に、本年度は北海道から「口腔機能向上従事者拡大モデル事業」として北海道歯科医師会から歯科衛生士の派遣を受け、介護予防教室の中で高齢者の口腔機能向上を図るなど、生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりに取り組んでいるところであります。

このような中、本年6月、北海道においてフッ化物洗口の普及と効果的な歯科保健対策の推進などが盛り込まれた「北海道歯・口腔

の健康づくり 8020 推進条例」が制定されたところであり、市町村が取り組むガイドラインが年度内に示される予定と伺っております。

市としましては、このガイドラインを踏まえ、今後とも関係機関との連携を図りながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 高田議員の質問にお答えします。

初めに、学校施設における太陽光発電についてであります。今年度、国の経済危機対策の一環として学校施設における耐震化、エコ化、ICT化などを一体的に推進するスクールニューディール構想につきましては、国において予算化されたことを受け、本市としても学校施設の耐震化、地上波デジタル放送用テレビの購入、庁内LANの整備などについて取り組むこととしたところでございます。太陽光発電については、当初、今回の取り組みに合わせ事業申請いたしました。が、国の段階で、事業申請額が予算の総額を大幅に上回り、各自治体への補助配分額が減額されたこととなったため、学校における耐震化やICT環境の整備を優先し、実施を見送ったところでございます。

次に、学校における太陽光発電導入の考え方についてであります。低炭素社会の実現に向けて、学校、地域にわたる環境エネルギー教育に活用できるほか、再生可能エネルギーの積極的活用を、CO2削減効果、学校の電気代の節約など、具体的な効果が期待でき

るものですが、現状では導入コスト面で課題があるため、環境教育としてはDVD等の教材を活用しながら対応しているところでございます。太陽光発電については、今後の環境教育を進める上で、教材としての教育効果があると考えておりますが、導入のための財源確保などの課題もあることから、費用対効果等の検証を含め、さらに調査検討してまいりたいと考えております。

次に、フッ素塗布・フッ化物洗口についてであります。現在、市内幼稚園や小中学校における歯・口腔の健康づくりにつきましては、幼稚園と一部の小学校において給食後などに歯磨きの取り組みを行っているところでございます。北海道では「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」に基づき、市町村がその役割に応じて、効果的に歯・口腔の健康づくりの推進に取り組む上での基本となりますガイドラインを、今年度中に策定することとしております。

今後の対応につきましては、ガイドラインにより、フッ素塗布・フッ化物洗口などについて具体的な内容が示されることとなっておりますから、他市等の取り組みを含め、その内容を検討し、関係機関との連携を図りながら、子どもの歯と口腔の健康づくりに向けて、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 高田正則議員。

●4番高田正則議員 一通りお答えをいただきまして、ありがとうございます。自席から2点、市長に再質問させていただきます。

1点目は、「クリーンラーチ」についてであ

りますが、「クリーンラーチ」は、CO₂削減対策上、非常に有効なものでありますが、木材としての商品価値について伺いをいたします。

また、現在苗木の生産量が不足しているということですが、苗木生産の見通しについて伺いをいたします。

2点目は、グリーン・ニューディールについてですが、本市では、これまで公共事業で多くの雇用を支えてきておりましたが、公共事業の大幅な削減を余儀なくされる中、雇用の確保は現在最も緊急を要する課題であると考えます。グリーン・ニューディールの考え方を基に地域の資源を生かした環境ビジネスや、雇用拡大に関する将来ビジョンを打ち出すことも必要かと考えますが、見解をお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 高田議員の質問にお答えします。

初めに、木材としての「クリーンラーチ」の商品価値及び苗木生産の見通しについてですが、「クリーンラーチ」の木材としての商品価値等は、幹の曲が少ないため製材としての歩留まりが良く、カラマツが約30年で木材として利用できるのに対し、約25年で利用できる点、また、強度も高いという点などが挙げられます。

次に、苗木生産の見通しですが、苗木生産は北海道山林種苗協同組合が担っており、供給計画では平成22年秋から3万2,000本、平成23年に同じく3万2,000本予定されておりますが、道内各地で需要が多いことから、道では苗木の生産体制につ

いて検討中であると伺っております。

次に、グリーン・ニューディールについてですが、グリーン・ニューディールは太陽光や風力、雪冷熱などの自然エネルギーの活用を図り、景気浮揚と雇用創出を目指すものと承知しており、今後の経済発展のあり方として大変重要と認識しておりますので、現在策定予定の新たな産業振興の指針となる産業振興計画において、具体的に検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

2番、森川明議員。

●2番森川明議員（登壇） 私は平成21年第4回定例市議会に当たりまして、大綱5点に市長、教育費に質問したいと思っております。

1点目ですけれども、鳩山首相の所信表明演説と障がい者雇用状況についてです。10月の鳩山首相の所信表明演説について本当に身近に感じると共に、特に「居場所と出番のある社会、支え合って生きていく日本」における「人の笑顔がわが歓び」であるという事で、日本理化学工業株式会社の経営方針、チョーク製造に働く7割の障がい者が一生懸命に働いている、この姿、障がい者も高齢者も難病の患者さんも人間は人に評価され、感謝されてこそ必要とされ、幸せを感じると。この社長の話を切々と語っていましたが、感動いたしました。この件については、参議院代表質問に民主党の輿石東議員もマニフェスト友愛社会の中で話しておりましたし、衆議院の予算委員会では社民党の阿部知子議員も障がい者権利条約の中で同様に感動したと話しておりました。その工場が美唄にあるのです。

早速アポを取りまして会社を訪ねてみました。あいにく社長不在でしたけれども、サブマネージャーの佐藤さん、大変若い方でしたけれども対応していただき、わざわざ工場内を見学をさせてもらったと。私も大変恐縮をしたわけです。日本理化学工業株式会社は本社川崎市と美唄に2つの工場があり、ホタテ貝殻を使ったダストレスチョークを製造しており、社団法人全国重度障害者雇用事業所協会の会員でもあります。21名の知的障がい者が懸命に働いており、入り口、廊下の壁には写真がパネルになって優秀者ということで飾ってありました。従業員個々の励みになっているそうです。チョーク工場は全国には8社があると。学校の統廃合により需要の低下、さらに全国事業仕分けにも取り上げられた電子黒板の普及等、向かい風が強い立場にありますが、ダストレスチョークを1日2,000箱、1万4,000か、1万5,000本作っているということです。ホタテ貝のチョークはなめらかで書きもよく、全国の小学校を中心に年間5,500万本使われ、貝殻チョークは其中で3割を占めている。他に道路の白線にも混ぜて滑りにくくし、チョークのはね品を再利用されている。むだは全くないということです。福祉のまちを標榜する市長もこの鳩山所信演説には感銘を受けたことでしょう。率直に感想を聞かせていただきたいと思います。

次に、今日、障がい者の解雇が世界同時不況の影響で急増しております。昨年度11カ月全国で2,233人にも達し、6年ぶりに2,000人を超えました。障がい者を解雇をした企業はハローワークに届け出る義務が

ありますが、厚労省によりますと、就職件数は昨年4月から今年2月まで3万9,569人と前年同期比2.7%も減っております。近年は10%伸びていたんですけれども減少に転じたと。まさに危機感を強めている現状なんです。そこで、市において障がい者の雇用状況、それと働きかけの現状をお伺いいたします。

2点目は、市の畜産の振興についてです。本市の畜産につきましては、ほとんど力を注いでいない現状と言っても過言ではありません。立地条件から見ますと、畜産は有望でもっと働きかけを強める必要性のある、こういう観点から質問をいたします。

北海道の農業は、輸入農畜産物の競合などから価格低迷が続いてきましたけれども、それでも農業総生産額は、1兆円を維持してる。特に食の多様化によって畜産物の需要の増加が大きな役割を果たしております。

なぜ、畜産振興かと申しますと、過日開催をされましたシンポジウム、日暮美唄を思う交流会長が畜産の必要性を訴えておりました。実はここに基調講演のレジュメがあるんですけども、この内容を見ますと、プリントには触れられていないんです、畜産については。私のメモには、記されていました。当日、葬儀の手伝い等もありまして、途中で残念ながら退席をしたわけですが、畜産を加えることでお互いに知恵を出し合い、経営の複合化、多角化、可能となり、美唄の地産地消の上で畜産はプラスになるという発想だと思います。そう言うておりました。全く同感です。実は今回質問に当たりまして、一体全国のあるいは全道の現在の畜産の現状を知るべ

く道庁畜産振興課を訪ねました。お昼休みだったんですけれども適切に懇切丁寧に説明を受けたことを、これまた大変に恐縮をいたしました。ここに多くの資料をいただけてきました。北海道の酪農・畜産をめぐる現状と課題、これ一つひとつ目を通して分析をしてみたいんですけれども、膨大な資料だけに大変だったという面もありますが、ただ、言えることは、北海道は全国最大の畜産生産規模を誇っており、生乳生産シェアは、いわゆる牛乳の生産シェアは全国の約5割を占めてる。その用途は約4分の3が乳製品志向であると。そして、畜産に本当に力を入れてますよという状況がこの中で浮き彫りになっております。牛についても10年に比較をしてみますと、後継者難ということで、戸数は大幅に減っているんですけれども、飼養頭数は横ばいで推移をしてると。こういう現象は実は全国、道、そして、空知支庁にも見られると、こういうことです。豚も似たような状況です。綿羊は戸数、あるいは飼養頭数も大幅に減っております。道で実は市町別データまではわかったんですけれども、各市町村の状況はわかりません。そこで、後日農水省の農政事務所で市町村の姿、実態、これを知ることができましたけれども、美唄市の現状にははっきり言うとはびっくりいたしました。畜産、養蚕という、そういうエリアの中で乳用の牛、いわゆる乳牛が1戸、1戸ですよ。そしてX頭、これはデータ1戸の場合ははっきり何頭ちゅうの出てきませんから、X頭。牛は4戸で50頭、豚ゼロ、鳥もゼロ、ブロイラーゼロ、もちろん養蚕もゼロと。こういう実態なんです。ほとんどデータにあらわれていないと言っても過

言ではございません。特に農水省でいろいろお聞きいたしますと、道同様に畜産振興を強調しておりますし、それは国民の所得水準の向上によって、多様化と合わせて畜産物消費も先ほど言いましたように年々拡大しているということで、時系列を見てみますと、わが国の畜産物の国内自給率は全国で53%、乳牛68%、卵96%になっており、安心して食べられる畜産物として生産者や生産団体が一体となって生産の履歴の管理、いわゆるトレーサビリティに農水省は取り組んでおり、各自治体も畜産振興に積極的な取り組みをいうことを申しておりました。

質問をこういろいろ整理をしている中で、ふと思いついたのは実は、昭和38年ごろまでですか、農家は馬の時代でした。えさとしては当時は配合飼料なんちゅうのはありませんから、稲わらを押し切りちゅうのでこう砕きまして、切りまして、えん麦混ぜて与えていたという状況です。どこの家にも家畜馬、綿羊、やぎ、にわとりを飼っており、牛も豚も飼っていた農家が多かったわけです。世話等には大変に手間もかかりましたけれども、品評会等もありまして、何かこう生活に幅が当時はあったんでないかと、そういう感じをしておりますけれども、今機械化の時代です。共同化の時代です。こういう実態を見てみますと、目の当たりにいたしまして、畜産との触れ合いが非常になくなったと、残念に思っております。畜産は家畜からもらった養分を土に返せば、農薬や化学肥料をまかなくても自然と人をつなぐという素晴らしい仕事なんです。有機農業も実践できますし、連作地、耕作放棄地の利用、市の山、時々クマが出る

ということで、これ大変な実態もあるわけですが、有効的な活用によってアスパラとかハスカップとか、チーズ、アイスクリームとの付加価値を高めていく。まさに地産地消、食育、愛食運動が定着できるのではないのでしょうか。市の畜産の現状と将来に向けての大きな視野に立って、どう取り組むのか、その点をお伺いをいたしたいと思います。

3点目は、主要国道12号線峰延道路・茶志内道路の4車線化整備状況であります。今から2年8カ月前、平成19年の3月末に道開発局は事業名を一般国道12号線峰延道路の名称で新規事業化が公表されました。内容は美唄市進徳から三笠市の岡山まで、スーパーイオンの付近まで延長、途中舗装になっている4車線の区間もありますから、それを除く6.3キロ区間の4車線化が国により整備されることになり、総事業費が99億円の見込みで26年度供用を目指し、平成19年度から事業化され、そのうち美唄市内のみの延長5.2キロは20年度から一部が工事が着工されると、そういう計画であったわけです。これがまた優先順位が低いのか、さっぱりわかりませんが進んでおりません。平成19年度予算は、たしか1億円が予算化されてきてると。用地買収、設計協議などが行なわれてる。整ったところから着工というものでしたけれども、道路内容につきましても、現在の片側1車線化3.5キロ、片側2車線7メートルで、両側14メートルとなる。歩道部は両側につき3.5メートルとする計画。中央分離帯も設置すると。大きな構造物としてはJRの函館本線の光珠内跨線橋があります。昭和23年全国に改築を予定してますよと。

日本一長い直線道路29.2キロはそのまま維持をしていくと。そこで、岩見沢までの所要時間は7分も短縮をされて、26分になるという構想でした。

また、茶志内道路は平成19年12月にハイテクセンター付近の200メートルが4車線化供用開始となり、20年3月には癸巳町付近700メートルを予定。これにより茶志内方面は2車線化は3.4。平成20年度も順次工事を進めるという札幌開発建設部で言っていたんですよ。ところが、現在は、茶志内道路は進んでいるようですけれども、峰延道路については遅々として進んでいない。峰延地区の用地買収については、沿線地権者との合意が当然必要ですけれども、峰延地区は御承知のように豪雪地帯で道路幅が狭いために雪の投げ場がなく、住宅等大幅に移転させなければならないと。中心街は、月形方面、三笠方面の車の往来も激しく現在のままでは拡幅4車線は危険も伴ってる、こういう状況にあるわけなんです。

さらに、現在国交省は国道100カ所の建設凍結を検討中ということです。道内も直接道路事業、国道事業、60カ所の3分の1、20カ所がかなり先の見通しとなってる。凍結対象の可能性が調査では強いわけで、先日の事業仕分けで道路整備事業1兆2,332億円の概算要求に対して、事業評価が減額化や道路構造に柔軟化などにより、見直しを要求をされております。99億という予算の投入。平成26年度供用からして、わずか8%の進捗率との報道もありますが、どのように市は開発局から報告を受けているのか、お尋ねをいたします。併せて茶志内道路の進捗状

況の今後の見通しもお伺いいたします。

次に、都市計画の用途地域についてです。現在の用途地域、これは美唄市街地と茶志内の中核工業団地の2カ所と伺っておりますけれども、用途地域が指定されると都市計画税の0.3%の受益者負担があります。峰延地区は過疎化が進み指定される条件ではありません。この用途地域指定と国道12号線4車線拡幅、この関連性があるのかと、その点についてもお伺いいたします。

4点目は、学校、図書館の司書についてです。学校司書につきましては、子どもの活字離れが深刻な時代となっている。中学生では塾や部活動に加え、テレビゲームやインターネットの普及等で影響しまして、読書時間が小学生よりも比較すると中学生が少ない。こういうデータが出とります。教育委員会も力を入れている朝の読書会、4校が実施をされて、中央小学校の実態がメロディーにも掲載されていまして。今後、全校指定に向けさらなる努力が必要です。

過日の事業仕分けの中でも子ども読書推進事業と子ども夢基金に対し、読書活動を進めるためのネットサイト運営は国が行うことでなくして、地方がやるべきだという意見も出されました。この推移をやっばり見守らなければなりません、このような状況下の中で専門知識を持つ学校司書の増員、これが不可欠であるという、これは全国的にそういう意見があるんです。そこで、司書の状況を調べてみましたところ、専任の学校司書は道内の中学校はわずか過去5%であると。全国平均が40%ですので、8分の1という低水準にあるわけです。市の学校には図書司書資格、

司書資格ですけども、ある方は何人おられるのですか。また、学校は配置の義務づけがあるのかどうか、この観点に立ってお伺いをいたします。

次に、図書館司書についてです。年間6億5,000万点、人口1人当たり5点、これは公立図書館で貸し出される本や資料の数です。公立図書館の数は全国で3,106館、15年前と比較して貸し出し点数というのは実に2倍になっています。しかし、逆に予算面を見てみますと、平成11年は368億円、9年後の平成20年度は313億円、53億円も減っているんです。図書館を支える職員のうち司書の割合は約5割だと。司書がいない公立図書館はなんと35%にもなっている。それも臨時職員だとか派遣など、非正規の雇用が職員の6割も占めているというデータが出とります。

隣の岩見沢市、これは臨時を除きまして栗沢・北村・第1小学校図書館を含めて4つあるんですけども、ほとんどが司書の資格を持っているということでした。専門性やサービス向上に努めているということで、岩見沢市の場合にはなにしろ人口は美唄より3倍以上です。世帯数、児童生徒数も多く、また図書館の蔵書数も多いと。一概に比較はできない難しい点もありますけれども、そういうのが実態ということです。

そこで、市の図書館の実態と司書に対する考え方をお伺いをいたしたいと思います。

最後の5点目ですけども、教員免許6年制、いわゆる修士についてです。教員免許の有効期間を10年とし、更新の際の講習を義務づけていた教員免許更新制は本年度から始

まり、大学での講習が行われましたが、評判が悪く、いいという話はほとんど聞かれません。教育長、この点については、恐らく耳にしてるのではないのでしょうか。文科省のまとめでは道内の対象者は4,000人。大学は札幌圏が中心ですけれども、定員に満たない講習も数多く見られた。受講者は自分の講習を受ける事のできる大学を自分で探す事ができ、しかしながら、受講料や旅費や宿泊費、これが自己負担だと。3万円は確実にかかると思っております。大変ですね。この制度、さらに学校の管理職や教育委員会の幹部、これは講習が免除されてると、そういう特例があるんです。

昨年あの大きな揺るがした社会問題となった大分県教育委員会の汚職事件、ひどいものですよ。この主役は校長や教頭、そして教育委員会の幹部、まだ余韻が残っておりますけれども、むしろ資質向上をしなければならない。そうであればです、現場の教員よりも学校管理職や教育委員会の幹部が講習を受けるべきでなかったか。私は思っていました。ちょっと皮肉っぽい表現になりましたけれども。

しかし、制度は短命で平成22年度からは廃止の方針です。昨日もテレビ、「たかじんのそこまで言って委員会」で教育問題を取り上げておりましたけれども、好き勝手なこと言ってましたね。教育に対する、しかし、批判というのがすごいなというのは、やっぱり実感として受けとめました。それとは別にですけれども、私の質問というのは、あえて教育長の立場で考えを聞かせていただきたいと思うのは、文科省が教員免許取得の条件を現

在の4年生から大学院修士課程の2年を加えた6年制にするという、この構想に対してです。政権交代した民主党のマニフェストにも6年制とし、養成と研修を充実を図るとあります。しかし、現在の短期大学、いわゆる2年制ですけれども、そこで2種の教員にもなれるわけなんです。私は率直に言って6年制はちょっと長すぎるんじゃないかと思っています。2年延長ということになれば、大学院卒までの授業料の負担、それと短期大学の2年制との4カ年間の開きは、その整合性がどうなるのか。さらに今まで獣医師も4年から6年になりました。薬剤師も今後4年から今、2年間卒業生がゼロという薬科大があるようですけれども、6年になりました。さらに農業改良普及員、現在は農業普及指導員と呼んでおりますけれども、その資格も大学卒で4年、大学院卒で2年、実務経験が必要となってきたんです。ものすごく、あえて常識の不適切かどうかあるんですけれども。高学歴化が急速にあらゆる分野で進んでいるんです。この件につきましては、中央審議会ですら十分に検討すべきでありますけれども、あまり拙速に進むべきでないとは思っておりますけれども、教員の力量を高めるためには高度の教育を身につける、これも重要ですが、学校の実践を通した研さんが効果的である。国民の理解が得られるというのは何よりも慣用ですけれども、教育長、内部でもまだ十分なる協議はされていないと思慮されますけれども、この点ひとつ伺いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問

にお答えします。

初めに、鳩山首相所信表明演説と障がい者雇用状況について、演説に対する感想についてであります。去る10月26日の臨時国会において行われた鳩山首相の所信表明演説の中で、障がい者雇用に関し、日本理化学工業の具体的な事例に触れられており、私としてはそのことから鳩山首相が考える友愛政治の根幹に、弱い立場の人々や少数の人々への温かいまなざしがあることを強く受けとめたところであります。私も過日、日本理化学工業の川崎工場を視察させていただき、知的障がい者の方々が熱心に働いている姿に心を打たれ、また社長からお伺いした「会社とは社員に働く幸せをもたらす場だと思います。」という言葉にも深く感銘を受けました。全国の注目を集めたこの会社の工場の1つが本市にあることは私としても大変誇りに感じているところであり、障がい者の方々の雇用に関して、積極的に取り組んでいくことが必要であるとの決意を新たにしたところであります。

次に、市の障がい者雇用状況についてであります。ハローワーク美唄に登録されている市内居住の障がい者数は、本年10月末現在で323人となっており、そのうち185人の方が市内外の事業所で雇用されております。その内訳といたしまして、身体障がいの方が35人、知的障がいの方が141人、精神障がいの方が9人となっております。現在景気の低迷により、障がいのある方々の雇用環境は厳しい状況となっており、障がい者が自立していく上で就労支援が重要と考え、本市におきましては、本年度、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、障がいのある

方が職場の作業環境に適応できるよう、日本理化学工業株式会社美唄工場の協力を得て、4名の方の職場適応訓練を8月から10月にかけて実施し、訓練後において1名の方が正規雇用となったところであります。

また、障がいのある方の就職までのつなぎの取り組みとして、JR美唄駅周辺の花壇整備や、草花の植栽作業などを事業として取り入れたところであり、就労につながる一定の効果があったとの意見をいただいたところがあります。

このような中で、障がい者の方の就労を促進するため、11月19日に北海道労働局や道の協力により、地元の事業者を対象とした説明会を開催し、障がい者雇用に関する助成制度や、障がい者就労支援企業認証制度などについて紹介し、その活用をお願いしたところがあります。

市内にある社会福祉法人北海道光生会は平成20年度から国や道の障がい者就業生活支援センターの指定を受け、障がいのある方の就業支援などを行っており、市といたしましては光生会はもとより、国や道との連携を密にし、市内事業者の協力を得ながら、国や道の障がい者の雇用支援制度などの効果的な活用を図り、障がいのある方の就業支援に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、畜産振興について、畜産の現状と今後の取り組みについてであります。家畜の飼養戸数及び頭数について道が本年2月1日現在で実施した結果で申し上げますと、乳用牛が1戸4頭、肉用牛は4戸44頭、馬が5戸16頭、綿羊が2戸44頭となっております。

市ではこれまで家畜の飼養は農業経営の複

合化が進むほか、稲わら等の有効活用が図られ、堆肥の施用による土づくりにもつながり、特に肉用牛については繁殖を中心に推進してきたところであります。市といたしましては複合経営などを推進する観点から、農業者等に対して、家畜飼養の必要性について関係機関等と連携し情報提供すると共に、飼養農家が安心して経営に取り組めるよう、空知中央地区農業共済組合が実施している診療事業、衛生管理指導などの家畜共済事業について引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、国道12号線4車線化整備状況について、4車線拡幅の経過についてであります。国道12号峰延道路は三笠の道の駅付近から進徳地区間で、光珠内地区の整備済み約2.0キロメートルを除いた約6.3キロメートルが平成19年度に事業採択され、平成21年度までに実施計画や用地測量を終えてきたところであり、平成20年代後半での完成を目途に進められているものと承知しております。

また、国は今年12月2日に美唄市国道整備事業促進期成会に対し、来年度予算について事業仕分け等による事業費削減なども考えられ、峰延道路については現段階では見通しが立たないことから、12月中旬に予定しておりました地権者への用地説明会を予算が確定するまで延期したいと説明があったところであります。

現在4車線化が進められている茶志内地区は、平成元年度に国道12号美唄拡幅として事業採択されたところであり、これまでの進捗率は事業量ベースで約67%、事業費ベースで約92%となっており、完成予定は平成

23年度と伺っております。

いずれにいたしましても、国道の4車線化は安全かつ円滑な交通の確保、さらには冬季における高速道路の通行止めによる交通渋滞の緩和及び救急車による緊急搬送の時間の短縮などが期待され、本市の地域活性化を図る上で重要でありますので、今後とも期成会と連携を図りながら早期の4車線化に向けて、国に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、都市計画の用途地域と国道12号線4車線拡幅との関連性についてであります。国からは峰延市街地は道路構造令に基づき総幅員を27メートルとし、現用地内での4車線化をする計画であり、車道13メートルを分離帯も含め19メートルに、歩道スペースは片側7メートルを4メートルとした整備計画の概要が示されたところ、峰延市街地の住民から、この計画では歩道スペースが狭くなり、事業活動の影響や除排雪等の不安から拡幅を前提とした道路整備の要望があったところであります。拡幅するには、峰延市街地に用途地域等の都市計画が必要との国の見解が示され、市として用途地域の指定の可能性について北海道と協議したところ、北海道からは峰延地区の市街地の規模や人口減などの状況から用途地域の設定は難しいとの認識が示されたところであります。歩道のスペースの確保については、なかなか難しい面もありますが、市といたしましては地域の要望も踏まえ、可能な限り歩道の幅員を確保した道路整備をしていただくよう国に働きかけてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

初めに、図書館司書の配置についてですが、司書教諭は学校図書館法に基づき、学校図書館の中心的な役割を担うために配置することとされており、法令上特例として11学級以下の学校には置かない事ができるとなっております。また、学校への配置の形態といたしましては、司書教諭専任としての配置ではなく、資格を有する一般教諭が兼務する形での配置となっております。このため、本市においては中央小学校及び東小学校の2校に、それぞれ1名ずつ司書教諭が配置されているところでございます。

なお、市内小中学校における司書教諭としての有資格者につきましては、7校に10名在籍しているところでございます。

次に、図書館司書についてですが、図書館法においては、図書館法に基づく図書館においても司書の配置は法令上義務づけられておりませんが、本市においては、図書の選定や図書資料の提供と史料調査等のレファレンスサービスなどを行う専門職としまして3名配置してるところであり、図書館全職員に占める割合は50％となっております。また、本年4月現在の全道の市立図書館の職員数に対する司書の割合を見ますと約50％であり、本市とほぼ同様の割合で配置しているものと考えております。

図書館では、これまで司書の専門性を生かしてブックスタート事業や読書週間における特別展等を実施するなど幅広く読書に親しんでいただける環境づくりに努めておりますが、さらに1人でも多くの市民の方々に利用して

いただけるよう、メロディー「図書館コーナー」の充実を図るなど、読書活動の推進により一層努めてまいりたいと考えております。

次に、教員免許制度についてですが、文部科学省では教諭免許更新制等の今後のあり方について、教員の資質向上のための教員免許制度の抜本的な見直しに着手し、必要な調査・検討を開始することとしており、平成22年度予算概算要求に所要の経費を計上しているところでございます。この中では、教員養成課程の充実や専門免許状制度の導入の検討を含むこととし、新たな教員免許制度の内容及び移行方針を具体化する中で、現在の教員免許更新制のあり方についても結論を得ることとしております。また、この検討は拙速を避け、学校関係者、大学関係者などの意見を十分に聞きながら行う予定としております。

現時点における国の公式発表としては、このような限られた情報しか承知しておりませんが、今後検討に当たっては、さまざまな面から十分な国民的議論のもとに進められるべきものと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 森川明議員。

●2番森川明議員 それでは、自席から再質問をさせていただきます。

1点目の鳩山首相の所信演説の内容に関する件ですけど、市内にもあるチョーク製造の日本理化学工業株式会社で働く障がい者の姿について、市長の答弁は弱い立場の人々や少数の人々の暖かいまなざしがあると、このことでは理解できるという非常に実感がこもっていました。歯切れも良かったです。私は議

員になりまして、11回連続して今回で45点にわたる数々の課題について市長に見解をただしてきましたけど、今回の答弁が一番良かったと、満点以上でないかと思ってます。市長は注目を集めたこの会社の1つが本市にあることを誇りに感じると申しておりました。これはすばらしい表現だと思います。機会があれば何度も足を運んで工場長、あるいは社員の皆さんに激励していただきたいたいと同様に、ほかでいろいろ障がい者を雇用推進に当たっている会社も市には数多くあるわけですから、機会を作って激励をしていただきたいたいというふうに思っております。

市の障がい者の雇用状況については、ハローワーク管理ということで185人、まだ全体像の掌握には至っていないというお答えでしたけれども、知的障がい者に対する22の民間企業で83人の雇用があると。これは、全道的に見てみますと、いろいろな取り方ありますけれど、美唄の場合は非常に比較的多い方でないかというふうに判断いたしておりますよ。しかしながら、まだ満足はできないとこういう状況がありますし、就労支援についても助成、そして制度のあり方、これを含めまして従来どおり積極的な取り組みをしていただきたいたい、このように思います。

そこで、ここに平成21年度美唄市まちづくり市民アンケート調査結果というのがあります。これは、2階の地域経営室のカウンターから無断でいただいてきたんですけれども。この中で特に88ページに市民の意見として精神障がい者の医療福祉、福祉施設をもっとまちにできて、障がい者のためのまちづくりをして、仕事を勧誘して、障がい者の雇用に

努めてほしいという貴重なこういう意見も出されております。1つアンケートの意見ですので、市長も積極的に要求実現のために、いわゆる医療福祉の施設を美唄市にもっともっと増やしてほしいということですから、鋭意努力をしていただきたいたいというふうに思うわけです。

2点目の、畜産振興についてですけれども、なかなかこれは言うは易し、行うは難しで軌道に乗りづらい実態があるというふうに思います。答弁の中でもちょっとその辺もあるなっているような感じもしたんですけども。農水省の調査によりますと、全国の市の状況、これは若干なれど畜産が増えてきていますので、まだまだ望みは持てるもんなんですよ。畜産には設備投資とかかかりすぎだとか、一番肝心な所得があまり上がらないというようなことで、なかなか採算性の面で指摘が多いわけです。農水省は飼料も高いと言われております現状もかんがみまして、海外から輸入しているMA米を国産飼料用米との併用を畜産農家向けに販売をすると。ただしこれはもうこの種の販売すると必ず悪いことする横流しというのが出てくるわけですから、その横流し防止のために扱うのは、飼料メーカーだというふうに限定し、飼料価格の高騰を防ぎたいという、こういう構想も1面あるわけです。畜産を飼うことによって非常に観光面においてもプラスになりますし、心に余裕ができるという感がするわけなんです。

実は私の友人に上美唄の川島さん、非常に研究熱心な方です。今、肉用のめん羊を7頭飼っています。えさは大豆の収穫後の殻を集めてきたり、稲わら、麦わら等を工夫して余

裕を持った経営をしているんです。そのめん羊もなかなかかわいいもんで、それぞれ一つ一つの名前が付いてると。呼ぶとそばにきて甘えると。いわゆるペット代わりみたいな、そういう要素もあるんですけれども。あそこはグリーン・ツーリズムの農民宿舎施設として川島さんとは登録されている訳で、高校生が宿泊した場合、そのめん羊の毛で手芸等も楽しんでいるという、非常に良さも報告がありました。アイガモの今橋さんなんかは田の草取りをやってくれるという事で、これはもう全国的に紹介され有名です。全国には牛、馬、綿羊、ヤギ、ニワトリ、チャボ、アヒル、七面鳥等々、いわゆる地域の特産に向けての村おこし、こういう実践をつくっているっちゃんことが数多く紹介をされ、また、多くの成果を上げているわけです。

畜産振興の1つには何ととってもやっぱり市長もちょっと答弁に触れておりますが、土づくり、肥料は使わず堆肥を使えると。いわゆる環境保全循環型農業と、化学肥料主体の農業より地力低下の反省から、化学肥料を減らし、堆肥を使うことにより、地力回復を図って、その中で有機農業本来の姿に戻すという大きな狙いがあるわけなんです。

いわゆる畜産そのものは自然と人とのつながりがあるというすばらしいもの。農業がおもしろいという、本当に今本屋に行きますと、数多くの本が積まれております。私も何冊か読んでみました。また、テレビでも多く紹介されていると、こういう場面がありますが、その観光農園、農民レストラン、直売等々、そのアイディアを出し合って、非常に成功している例が数多く載ってるんですけれども、

それが今すぐこの市の農業の現実の姿と結びつけるのはこれは難しい面がある。しかし、反面、魅力的な農業づくりに今若者たちが独自の感性で知恵を出し合い、頑張っているんです。このような状況が多くありますから、美唄の特産であるアスパラとハスカップ等々、畜産の付加価値をつけるという複合経営農業の多角化を目指して奨励していただきたい。このように思うわけです。

畜産振興の課題、さらなる取り組みにつきまして、答弁をいただきましたけれども、今後の見通しについてもう少し突っ込んだお答え方をお願いをいたしたい。このように思います。

3点目の、国道12号線の4車線拡幅、この状況についてですけれども、99億という当初予算の峰延道路、進捗率が約3年で8%ですよ、進捗率。確かに現場を見ますと、行ってみましたら杭打ちの跡が見られますけれども、それも短期間で終わってしまっていると。工事の遅れているのほどほどこうあきれてしまいました。札幌方面からということで工事を着手するっちゃんであれば、あの三笠市のイオンのところから峰延の市街ぐらいまではもう出来てもいいはずなんです。全く進んでおりません。

そういう中で、12月6日の北海道新聞の一面で道内の18国道が凍結候補になっていると。国道12号線峰延道路6.3キロが含まれていると。ショックを受けましたよ。今後どう推移するのか、これは市に聞く方が今無理だと思ってますよ。どうやると、これは無理だと思ってます。しかし、主要国道の4車線化ですので、ひとつ今後はあらゆる情報

を開発局から収集し、ひとつ随時市民に説明をする。このような対応をひとつお願いをいたしたいと思っております。

一部マスコミの表現では茶志内道路ということで、私もその表現で質問してまいりました。しかし、お答えを聞きますと、国道12号美唄拡幅とこういう表現を使っておりますけれども、これは正しい名称なのでしょうか。

現在のこの国道12号美唄拡幅は進捗率92%、平成23年完成予定ともこれ一部で伺っておりますけれども、今回のその事業仕分けの影響というのはどの程度なんですかということ。これは、考え方によっては、今回はそれはないですよというとらえ方でもいいのかどうか。これ非常に難しい面もありますので、ひとつその点も含めて、御質問いたしたいと同時に、都市計税の用途地域、これは開発局は歩道の幅を見直すには、峰延市街地の用途地域指定も必要という当初見解があったようなんです。地元ではこれはもう関連性がありという事で、地権者が非常にこの点をいろいろ聞かれる点が多いわけなんです。しかし現状を見てみますと、市街地はシャッター下りておりますし、人口減が急速に進んでいる。この峰延地域の指定は難しいとの認識が先ほどの回答で示されました。ですから、用途地域指定についての現状については、私は理解をいたしております。

4点目の学校司書についてですけれども、12学級以上の司書の配置の件、11学級以下は置かないということ、教育長こういう答弁でした。実は知りませんでした。これ聞いてこの点はよかったと思っております。市には7校10名の一般教員との兼務している報

告をされましたけれども。道内では恵庭が物すごく進んでるんですよ。あそこは恵庭市の8校全部に、小中学校に司書を配置している。読書をする環境づくり他の教員は担任とか部活動とか非常に役割はいろいろ担ってる訳なんですけれども、この学級いわゆる学校司書というのはそれなりにやっぱり任務付けで担っているということで、今後ともさらに美唄市も各学校に配置できるように、朝の読書会等の関連もありますので、知識豊富な司書の配置に鋭意努力をしていただきたい。このように思うわけなんです。

図書館司書は市の6名のうち3名、50%、これ僕調べたよりも35だったんですけれども、ずいぶん伸びておりますね。千葉県の浦安市は正職員が36人全員が司書の資格を持っているというんです。棚そろえ等豊かにするための知識とか市民が足を運んでいただけるような図書館づくりに励んでいると。そして、専門知識のある熟練度の高い司書を適切に配置することによって、むしろそのコストを削減業務の効率化に結びついてるっちゅう実態の報告を拝見をいたしました。美唄市の状況もわかりました。今後とも図書館運営のためにこれも努力していただきたい。このように思います。

5点目の、教員の免許6年制についてです。答弁では平成22年度に調査・検討を開始をするので、国民的コンセンサスを得て適切に対応していきたいという教育長の答弁ですが、今出されている実態があるんですから、もっともっと議論をすべきでないかと。教育長6年制についてこれは賛否両論いろいろあると思いますよ。美唄市の教育委員会でこれをテ

ーブルにつけましたらかなり議論があると思います。例えば、現行の4年間でいいんでないかと、6年は長過ぎると、保護者の負担がかかり過ぎるんだとか、実習の1年間は長過ぎるとか。しかし、資質向上のためには6年間の妥当であるとか、これはいろいろな意見が出てくると思うんです。私は現在示されていない段階の中では見守るのではなくして、方針がないから議論をしないというのではなくして、報道も一定の内容等も既に出されています。質問のとき申しました短期大学の2年制、2種の教諭との関係、この辺から見ても4年間ものすごく開きがあるわけなんですよ。こういう実態を見て内部でもっともっと今からでも協議をする必要性があるのではないかということ伺っているわけですから、教育長この点についてはちょっと再度お答えをいただきたい、このように思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

1点目の、チョーク工場の件でございますけれども、私も美唄の工場は何度か訪れておりまして、行ったところこのチョークが、ちょっと値段的に高いものですから、美唄で使っていただけないんだということを、そんな話もありましたんで、これは数年前ですけども、これは美唄市で出来るだけ使うように教育委員会とも話はした経過もございます。このようにチョークをやっぱり美唄が使って、雇用につなげていきたいと。これ私は市内でなくて、これは全道とか、もう少しPRしてこれを使っていただくようお願いをしてまいりたいと考えてございます。

それから、川崎工場にはちょっと行った時に私も感銘したのはそれぞれが持ち場を決めておるという事で、その個々がその部署のプロになるという事で、本当にその道は健常者よりも作業がすばらしいというようなことをお話されたもんですから、これは、本当に私はすばらしいことだなと感銘を受けたのは事実でございます。

2点目の精神関係のそういう医療機関と施設等ですけども、これは、今精神関係については、美唄のまちなかに新しく出来ましたけども、もう1カ所、まちなかにこういう機関ができるように私どもは聞いてございまして、この辺り、民間の力を借りながら対応してまいりたいと考えてございます。

それから、畜産ですけどもなかなかこれは難しくて、このあたりの農業従事者の高齢化が進んでいる中、新たに家畜の導入を図るとするのは収益性もですし、労働力の関係から難しいものと考えておりますけども、これ最近民間で羊を飼ってアスパラの端材を食べさせて、アスパララムという名称で売り出しているということで、このあたり特産品にもつながるとか、観光にもつながるという、そういう道がありますんで、このあたりは、私どもとしては支援をしてまいりたいと考えてございます。

また、稲わら等の有効活用など、家畜を飼うことが農業経営に与える効果も大きいことから、この家畜飼養の必要性について、関係機関と連携し、情報提供するなど取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、峰延道路でございますけれども、これは、進捗率のことがいろいろ言われてま

すけども、原則同じ市では1ヶ所しか施工できないという、こういう国の方の考え方ありました。茶志内側の拡幅が終わってから峰延に入るといふ、そういう状況であったんですけども、峰延のあの渋滞、特に高速道路がストップしたとき、大渋滞になると。そういうことから国としてもこの原則を取っ払って峰延を特別認めようじゃないかという話が出まして、それで、いろいろ要望した結果、この99億円の事業費が内定した状況でございます。今現在、測量とか、そういう部分なものですから、進捗率非常に行っていないという状況でして、これは、私もこの凍結対象という記事を読んですぐ札建の方に出向きまして、事実確認したんですけども、1億円以下という来年度の事業費を予定したところ、1億円以下のところはすべて凍結対象という、そういう考え方があって、対象ということになっております。ただ、これは、凍結が決まったと言う状況ではありませんので、この道路は特に岩見沢に行く救急にも是非必要な道路ですから、この拡幅は何としても進めたいわけでございますので、今後、いろんな要望をしてまいりたいと考えてございます。

それから、茶志内の部分のこれは、平成元年にこの区間は国道12号の美唄拡幅という名称で事業採択となっているところでございます。これにつきましては、23年が完成予定という事で、今国の方の考え方は今もう少しで完成するものは仕上げてしまおうと。新規を少し見送ったり、いろんな方法で検討していきたいということで、この茶志内方面の美唄拡幅はこれは23年度までに是非完成してもらおうよう、これは強く訴えてまいりたい

と考えてございます。

それから、都市計画の部分でございますけども、これにつきましては、先ほど言いましたように国とも北海道ともいろいろ協議してはございますけども、なかなかこのあたりはクリアするには、本当に障害が多いという状況でございますけども、これについてもやはり歩道が狭くなるというこれは、地域の方も大変なことになりますので、ここは何とかこの歩道の幅を検討できないかどうか、これは私ども国の方に強く働きかけて住民の方と理解が得られるような努力をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 森川議員の質問にお答えします。

文部科学省では、現時点では教員免許制度の抜本的な見直しに着手し、またそのために必要な経費を、来年度予算を要求したという形でございます。

また、この検討の進め方については、拙速を避け幅広く関係者の意見を聞く予定ということでございます。現時点で先ほど申しましたように、非常に情報限られた中、そのあり方については、今後、文部科学省では進捗状況につきまして適宜、適切に情報提供する予定となっておりますので、今後はこれらの動きを見守っていきたいというふうに考えております。

●議長内馬場克康君 森川明議員。

●2番森川明議員 教育長ね、答弁いただいたんですけども、なんか同じことを繰り返してるような感じもこれ受け取れるんですよ。

はっきり言うとな。私は教員免許6年制というのは確かに国民センサスは、これ必要なんですよね。でもその教育委員会として大きなかわりを持つこれは事案ですから、この件については、その拙速はやっぱり避けるべきでないかという観点にたって、いま一定の方向づけがありますよね。流れてませんか。だから、素案が示された段階で議論をするのではなくして、私も教員6年制は果たして今方向付けって言ったのはですよ、大学院の修士課程2年をプラスした6年にするというものですから、または、実習も1年にするっていうような方向あるでしょう、今案として。それが文科省でどう出てくるかっちゅう、今度の課題もあるんですけれども。そうやってきますとね、今の時点の中でやっぱりある一定の話をしとく協議をしてく、そういう必要性があるのではないかな。そして、してくださいよと。もし出された場合、これは美唄市の、教育委員会として議論をしたら、いや現状でいいという形になるか、いや、この6年制はやるべきだという意見になるか。それは分かりませんがね。いずれにしても議論してくださいよということを言っているんですよ。ですから、その点を踏まえまして、その文科省の上意下達式で決まったからこうだということじゃなくしてですよ、もっともっと今時点の協議が必要ではないかと。事案が何も示されていないのに、何を協議するんだというような教育長のなんかこう態度から見られますので、はっきり言いますとね、せめてその検討協議をしますよと、して、また機会があったら、あれ見てみますと、教育長会議っていうの頻繁に開かれてますよね。美唄でやった

けれども、こういう意見だということを言ってもいいし、空知教育でも道でも反映できる場あったらやってもいいですから、今の時点で6年になるんだなで終わるのではなくして、6年に対して美唄教育委員会としてはこれはどうなんだろうかという、そういう検討協議をしてくださいということ言っているんですから。その点ちょっとあの触れてほしいと。これ駄目ですか。触れてほしいと思うんです。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 森川議員の御質問にお答えします。

免許制度ということでございますけども、マスコミ等で、それから、政党のマニフェスト等ではいろいろ考え方とか出ておりますけども、国段階ではまだ協議をこれから始めるということです、具体的なそのたたき台となるべき素案そのもの全く見えてない段階でなかなか議論のしようがないということがありまして、ましてや国家資格ですから、これ国段階で決められるべきものであって、当然我々としても十分な関心を持って教員の今後の資質のあり方についてどうあるべきかということは当然我々として内部でいろいろ協議もあると思いますけども、教育委員会の職務としてこれについて議論するというのはなかなか難しいかなっていうふうには考えています。そう意味で今後、具体的な内容が出てきた段階で、国の方針を見きわめ、必要に応じて話題として協議するということはあるかと思いますが、現時点では素案がない中で、これについて、公式に協議するというのは非常に難しいというふうに考えております。

いずれにしても十分これは大事な問題ですので、先程申し上げたように、国民的議論、拙速をさけ検討されて本来あるべき形になるべきだと思ってますし、十分こういった動向、国から示された情報を今後とも見守ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 午後1時10分まで休憩いたします。

正午12時11分 休憩

午後 1時09分 開議

●議長内馬場克康夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員（登壇） 平成21年第4回定例会に当たり、大綱3点について市長並びに教育長にお尋ねいたします。

最初に、市長にお尋ねいたします。大綱質問の1点目は、国の事業仕分けによる公共事業の見通しについてであります。8月の総選挙で多くの国民の審判で自公政権が退場に追い込まれました。そのこと自体は歓迎すべきことであります。しかし、政権の中心になっている民主党のマニフェストの目玉の1つである事業仕分けの内容には、多くの国民から疑問視されています。

2010年度予算編成をめぐる鳩山政権の事業仕分け結果の特徴を私なりに仕分けをしてみますと、軍事費は概算要求額4兆7,722億円のうち、1兆3,000億円余りが仕分けの対象になりましたが、廃止・予算計

上見送りとされたのは、それぞれ1件でした。概算要求額と比べた削減率は僅か0.5%ないし0.7%にすぎません。1隻1,200億円のヘリ空母や、PACミサイルなどの装備については、仕分けでは全くメスが入らず、在日米軍への思いやり予算についても、仕分けの対象になったのが日本人労働者の給与水準だけです。グアム移転の経費など、初めから対象にもされず、軍事費は聖域とされたままです。経済産業関係のうち、中小企業対策費は予算削減額は、243億円にもなり削減率は17.5%になります。農林水産関係の予算は100近い事業が仕分けの対象となり、多くの事業が予算を削減されました。削減額は1,800億円前後と、全省庁を通じて最大です。削減には、農道整備事業の廃止など、公共事業関係も含まれていますが、食糧安定供給関係費に分類される予算も、削減率9%と大きく削減されています。この中で農業共済の掛金と事務費の国庫負担が合わせて330億円も削減されました。国庫負担は、農業災害補償法で決定されているもので、削減されれば農家の掛金負担が大幅に増える恐れがあります。政府は、農家への戸別所得保障など、農業予算の拡充を上げていますが、実際の中身は、農家経営を一層困難にする内容となっています。

今回の仕分けの対象となった447事業の合計額は、約38兆3,000億円です。仕分け会議の判定結果は、廃止が約1,300億円、予算計上見送り・凍結などが約1,700億円、予算要求凍結、予算要求縮減とされた事業のうち、縮減幅が明示された縮減額を含めても、7,400億円ないし830億

円程度の削減です。

こうした内容を見ますと、国民の目から見て必要でないものは聖域として手をつけず、生活に欠かせないものには大なたを振るうという特徴が見受けられます。こうした事業仕分けのうち、美唄市に影響のある幾つかの点についてお聞きいたします。

その1点目は、国営かんがい排水事業についてであります。国営排水かんがい事業については、7月29日の議員協議会で説明を受けましたが、改めてこの事業の内容をお聞きいたします。

2点目は、美唄市に関わる事業内容はどうなるのか、受益面積や農家戸数、工事内容、負担比率、負担金額についてお聞きいたします。

3点目は、戸別の農家に水の使用量の負担金額が増えるのかどうかです。

4点目は、仕分け作業の評価により、事業費の減額や市の負担額に変更があるのか。また、工事の施工に当たって、着手の順番を変えたり、工事期間を延ばしたりなど、そうしたことが予測されるのか、など、様々な問題が発生しますが、20%縮減の評価を受け、今後の見通しはどのようになるのかお聞きいたします。

その2つ目は、道路事業についてであります。国による事業仕分けは、道路事業にも大きな影響をもたらしますが、最初に美唄市に関わる道路のうち、国道12号線峰延道路、美浦大橋、道道美唄富良野線、道道砂川奈井江美唄線の工事の進捗状況についてお聞きいたします。

次に、これらの道路が国の事業仕分けによ

ってどのような影響を受けるのかであります。とりわけ先日の新聞報道によりますと、国道12号線峰延道路は事実上の凍結をされています。峰延道路工事は美唄市に関わるさまざまな道路工事の中でも、その必要性から見ても、何よりも優先されなければならないものだと思います。峰延道路工事の予算縮減について、国からはどのような説明があったのかお聞きいたします。

大綱質問の2点目は、農業行政についてであります。その1つ目は、2010年度からの戸別所得補償の内容についてであります。農水省の2010年度予算に盛り込まれた戸別所得補償制度については、道は12月10日に国からの交付金が2007年度実績に比べてどれだけ変動するかについて、支庁別の試算を発表しました。それによると、空知の転作作物向け交付金の減少見込額は、143億2,000万円から96億0,540万円と32.7%になる46億7,500万円の減額となります。今、各農家では、これまでの交付金が大幅に減額されることによって、来年の営農の見通しが全く立たないとか、これでは農業を続けられないなどの声が大きく広がっています。お聞きしたいのは、この戸別補償制度はどのような内容のものなのか、また、交付金の減額によって、本市においてはどれだけの影響額なのかお聞きいたします。

2つ目は、冷害による被害についてであります。私は、第3回定例会においても農産物の天候不順による影響についてお聞きいただきましたが、その時点では、主な農産物の作柄についてのご答弁をいただきましたが、改めて本市における冷湿害を受けた主な農産物の

被害額をお聞きいたします。

3つ目は、鳥獣被害についてであります。最近、アライグマやエゾシカなどによる被害が多く発生していると聞きますが、その被害状況や駆除の状況がどのようになっているのかお聞きいたします。

4つ目は、アンテナショップについてであります。今年の7月にオープンして、間もなく半年になろうとしています。この店で時々買い物をする市民の感想はまちまちですが、お聞きしたいことは、出店者の内訳や販売品目、月別の購入者数や販売額はどのようになっているのか、また、売れ筋の商品はどのようなものが多いのかお聞きいたします。

併せて、これから冬の季節に向けてどのように取り組むのかお聞きいたします。

5つ目は、モニターツアーについてであります。モニターツアーについては、必ずしも農業行政の部分とは言えないところもありますが、今年の取り組みは、農業と食を中心とした取り組みだったということなので、農業行政の中でお聞きいたします。

この事業は、平成21年度と22年度の2カ年の事業で、事業費は450万円、道の地域再生チャレンジ交付金で全額補助されるものですが、今年は11月20日にツアーを組んだとのことですが、その内容と今後の取り組みについてお聞きいたします。

6つ目は、食の駅についてであります。食の駅の構想は9月に作成されましたが、その後の進捗状況についてお聞きいたします。

大綱質問の3点目は、市立三井美唄幼稚園について、教育長にお尋ねいたします。

その1つ目は、幼稚園の閉園の理由につい

てであります。今年の5月19日と11月24日の2回にわたって、保護者や地域の人達の懇談会が開かれ、その中で、三井美唄幼稚園の閉園について、教育委員会より説明されたとのことです。

私は、今年の第2回定例会においても、三井美唄幼稚園の閉園については、保護者や地域の人達が十分納得のいくまで閉園するべきでないと申し上げました。11月24日再度懇談会が開かれたとのことですが、改めて三井美唄幼稚園の閉園の理由をお聞きいたします。

2つ目は、11月24日の懇談会では、保護者や地域の人達からどのような意見が出されたのかお聞きいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えします。

初めに、国の事業仕分けによる公共事業の見通しについて、国営かんがい排水事業についてであります。国営かんがい排水事業北海地区の事業内容等につきましては、北海頭首工や北海幹線用水路、北海幹線用水路から分岐する岩見沢幹線用水路等の改修であり、工事期間は平成22年から30年の9年間で、総事業費は約390億円となっております。美唄市に係る事業内容は、受益面積が6,830ヘクタール、農家戸数677戸、工事内容は、北海幹線用水路延長8.9キロメートルの改修で、事業費311億円となり、本市の負担額は311億円に全体の受益面積に対する本市の受益面積割合32.9%と、市町村負担分3%を乗じた額で約3億円となります。

また、北海地区全体の農家の負担額については、総事業費390億円の5%となりますが、戸別農家からの徴収方法は、事業完了後に決定されると北海土地改良区から伺っております。

事業仕分けでは、国営かんがい排水事業は20%縮減と評価され、現在、農水省と財務省の間で事業計画の見直しと、コスト縮減について議論されておりますが、まだ具体的な縮減の内容が明らかになっていないことから、現時点において確かな影響は見通せない状況にあります。

次に、道路事業についてであります。国道12号峰延道路は、三笠の道の駅付近から進徳地区区間で、光珠内地区の整備済約2キロメートルを除いた、約6.3キロメートルが平成19年度に事業採択され、平成21年度までに実施計画や用地測量を終え、平成22年度以降、用地買収、本工事を予定しております、完成年度は平成20年代後半と伺っております。

次に、美浦大橋につきましては、平成7年度に事業着手し、現在の進捗状況は、事業費ベースで約90%、全体事業費は約156億円で、平成22年度に完成予定と伺っております。

次に、道道美唄富良野線につきましては、延長56.6キロメートルのうち、約46.6キロメートルが平成21年度に完成予定であり、現在の進捗状況は、事業量ベースで約82%、平成22年度以降、北海道に権限が移譲となる幌子道路約5キロメートルと、スキー場から美唄ダムまでの約5キロメートルがそれぞれ未整備区間となっており、全線開

通までには一定の期間を要すると伺っております。

次に、道道砂川奈井江美唄線につきましては、平成18年度から市道かえで通りと交差する地点から道道美唄富良野線までの延長約1.45キロメートルに着手し、約0.95キロメートルが平成21年度に完成する予定であり、現在の進捗状況は事業量ベースで約66%、未整備区間である、市道しらかば通りと交差する地点から道道美唄富良野線までの約0.5キロメートルは、平成22年度に完成する予定と伺っております。これらの道路事業が国の事業仕分けによりどのような影響が出るのか、現時点では見通せない状況にあります。今後、国や北海道に、その具体的な内容について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、国道12号峰延道路については、本年12月2日、国から期成会に事業仕分け等による事業費削減なども考えられ、現時点では来年度予算の見通しが立たないとの説明があったところであります。

次に、農業行政について、戸別所得補償制度についてであります。平成22年度から戸別所得補償モデル事業と、水田利活用自給力向上事業が実施される見通しですが、戸別所得補償モデル事業は、米の販売農家に対し、標準的な生産費と販売価格との差額を全国一律単価で交付するものです。

また、水田利活用自給力向上事業は、産地確立交付金を廃止して、自給力を向上させるため、麦・大豆などを生産する販売農家に対し、全国統一単価で交付するものです。

なお、現行制度と新しく導入される制度を

平成21年度ベースで比較すると、約1億0,100万円の助成額が減少するものと試算しております。

次に、アンテナショップについてですが、現在、個人農家や農業グループ、商工業者など36事業者が出店しており、内訳は、主に農産物を扱っている方が15件、焼き鳥や菓子など加工品を扱っている方が18件、花を扱っている方が2件、ぬいぐるみなど食品以外を扱っている方が1件となっております。販売品目としては、農産物の加工品、焼き鳥、とりめし、美唄銘菓などで、市内で収穫または生産されたものや、原料に美唄産を使用しているものを販売しております。月別の購入者数につきましては、7月2,520人、8月2,701人、9月1,954人、10月1,888人、11月1,316人の計1万0,397人となっております、その販売額は7月253万円、8月311万円、9月207万円、10月216万円、11月159万円、5カ月の累計で約1,148万円となっております。

売れ筋商品については、この5カ月間を通して美唄やきとり、中村のとりめし、袋入りやきそばが売り上げの上位を占めている状況にあります。

なお、これから農産物が少なくなる時期を迎え、市としましては、企業や事業所などを訪問し出店を働きかけるなど、さらなる商品の充実に向け取り組んでいるところであります。

次に、モニターツアーについてですが、このツアーは本市の地域資源のブランド化を図るための1つの手法として、観光ツア

ーに活用できる地域資源の確認と掘り起こしを行い、地域資源を磨き上げることを目的として実施したものです。

今回のツアーは、「美唄の安全・安心でおいしいお米の秘密を学んでみませんか」をテーマとし、美唄の農業の取り組みを、北海道農業研究センター美唄市試験地や、農産加工体験を実施している農家などのご協力をいただきながら、土づくりや水の大切さ、農家の安全な食品づくりの取り組みを体験するツアーを実施したところであります。参加者の内訳につきましては、札幌の方が16名、岩見沢が1名、道外から京都の方が1名、市で委嘱しているブランド化検討委員が7名、事務局も含め、全体で30名が参加し、体験などの感想をアンケートで回答していただくこととしたところであります。

また、今回のツアーで市内菓子店のそれぞれの売れ筋商品を一箱に詰め合わせた美唄銘菓セットをアンテナショップで用意し、参加者のお土産として配布、後日、レポートを提出してもらうほか、ゆ〜りん館では、美唄産そばや北海地鶏、また、アスパラの端材を餌として育てた羊の肉を使った新たなメニューを試食し、その評価を検証したところであります。

現在、アンケートやレポートなどの取りまとめを行っているところであり、今後、その評価結果などを参考しながら、来年2月には1泊2日のモニターツアーを実施することとしております。

次に、食の駅基本構想についてですが、構想に沿って農産物高付加価値化推進事業、地域ICT利活用促進事業、地場産品ア

ンテナショップ運営事業など、食にこだわったまちづくりの取り組みを推進しているところです。

今後は、これらの事業の評価・検証をはじめ、効果的な事業の展開・推進を図っていくために、市民検討組織を設置する予定であります。

なお、冷湿害による被害額について、鳥獣被害の状況については、農政部長から答弁させていただきます。

●議長内馬場克康君 農政部長。

●農政部長林信孝君 冷湿害による被害額についてと鳥獣被害の状況については、私から答弁させていただきます。

初めに、冷湿害による被害額についてであります。水稲が10億3,000万円、小麦が4億4,000万円、大豆が9,000万円、そばが2,000万円、グリーンアスパラガスが5,000万円となったほか、ハスカップ、ズッキーニも合わせると、被害見込み額は16億5,000万円となったところでございます。

次に、鳥獣被害の状況についてであります。本市では、近年、アライグマやエゾシカなどによる被害が増加している状況で、アライグマは市内全域で確認されるようになり、その被害としては、主にスイートコーンやスイカなどとなっております。

また、エゾシカは光珠内地区、東明地区を中心に、山沿いの地域で水稲やタマネギなどが踏み荒らされる被害が発生しております。そのほか、ヒグマによる養蜂被害もあったところです。

市では、鳥獣被害を未然に防止するため、

猟友会などの協力をもとに駆除を実施しており、エゾシカは平成19年度46頭、平成20年度33頭、アライグマは平成19年度51頭、平成20年度38頭駆除をしております。また、ヒグマは本年度1頭駆除をしております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えします。

初めに、幼稚園の閉園理由についてですが、平成19年11月に策定した、市立幼稚園配置見直し計画では、三井美唄幼稚園について、今後の入園児数の推移を見守り、閉園または三井美唄保育所との幼保一元化について検討すると位置づけているところでございます。

三井美唄幼稚園の園児数は年々減少傾向にあり、今年度は定員を大きく割る13人となったことから、これまでの保護者や地域との話し合いの経過を踏まえ、配置の見直しに向けた地域懇談会を、本年11月24日に開催いたしました。教育委員会といたしましては、就学児前人口の推移を踏まえると、今後とも幼稚園として、一定数以上の同年代で育つ教育環境を維持していくことが難しいこと、また、幼保一元化については、新たに施設の増改築が必要となることから実現が難しいこと、これを主な理由といたしまして、閉園せざる得ない状況になることを保護者や地域の皆さんにご説明したところでございます。

次に、保護者、地域の意見についてですが、当日お集まりいただきました保護者や地域の皆さんからは、区域外就学による南美唄小学校への影響が心配されること、地域

が一体となって子どもを育んでいる中で、その意欲や目的が薄れてしまうこと、特色ある幼稚園づくりを進め、その成果を検証する時間がさらに欲しいこと、施設の増築を含め、もう一度幼保一元化について検討を行ってほしいこと、閉園後に残される子どもの交通手段について考えてほしいこと、以上の意見が出されたところであり、今後の進め方としては、来年度に向けた園児の募集の状況と、意見に対する検討結果をもとに、再度、地域懇談会を開催することとしたところでございます。

教育委員会といたしましては、幼稚園の置かれている厳しい現状を踏まえ、今後とも保護者や地域の方々の理解と協力に向けて、十分話し合いを進めてまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員 一通りご答弁をいただきましたが、この場から何点かについて再質問させていただきたいと思っております。

1つ目は、いわゆる国道12号線峰延道路の問題ですけれども、峰延道路が事実上凍結ということが新聞に発表になった後、何人かの人達から言ってみれば峰延道路、非常に帰省ラッシュだとか、あるいは行楽シーズン、そういう時には大変混み合う訳ですね。美唄を中心にして、北と南と考えてみますと、北の方いわゆる茶志内方面と言いますか、滝川に向かって行く方については、国道がかなり混んでいても道道砂川奈井江美唄線、これを使うということで、そういう使い方もあるわけですね。道道砂川奈井江美唄線、あれは美唄からずっと滝川と言いますか、空知太まで

つながっていく、そういう道路なんで、非常に使いやすい部分もあるわけなんですけども、一方、南の方で交通が混乱しますと、国道の東側あるいは西側、どちらを通るにしても非常にあまりわからないということがあって、やはり12号線を美唄・岩見沢間を峰延を通過するということが多くなるわけですね。それだけに峰延区域、あの付近、進徳のところまで4車線にするということを非常に急がれると思うわけです。新聞報道の後、何人かの人からこういう話を聞いたわけです。ほかの道路、例えば、美唄富良野線が多少遅れても、それよりも国道12号線を優先させる、峰延道路の工事を優先させるということはできないのかということが、何人かの人から話がありました。私は、これは難しいんじゃないかということでは話しましたがけれども、難しいという根拠が私自身はよくわかっておりませんので、こういうことが例えば、そうした道道美唄富良野線などが多少遅れても12号線、いわゆる峰延道路の拡幅工事を優先させるということが可能なのかどうなのかということで1つはお聞きしたいということでもあります。

2つ目は、交通安全対策についてであります。美浦大橋が完成して、供用が開始されるということになると、あそこの7線の道路が大幅に交通量が増えるわけですね。ご承知のとおり、あそこは通学路になっております。それからまた、道道砂川奈井江美唄線、これは、東光団地やしらかば団地、そうした住宅街の側を通るということもあります。安全対策がどのようなになっているのかお聞きいたします。

また、道道砂川奈井江美唄線と市道かえで

通り、市道しらかば通り、道道美唄富良野線などと交差点が幾つかあるわけですね。こうしたところに信号機が必要だと思うわけですが、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

2点目は、農業行政についてであります。最初に戸別所得補償についてお聞きいたしますが、この制度が実施されると、農家への交付金が約1億1,000万が減額されると言われております。これは、これまでの交付金の20%近い減額と大変な内容を持っているわけですね。日本の農業が自民党政権によって、長年にわたって衰退の一途を辿ってきたわけですが、自公政権に変わった鳩山政権の農業政策は、それを一層加速する、そうした内容を持っているものだと、このように思うわけです。これに民主党のマニフェストにある、日米自由貿易協定F T Aが進められれば、日本の農業は完全に崩壊すると、そうした事態に直面しているわけです。日本の農業を守るためにも、また、本市の農業経営を守るためにも、新制度においても、これまでの助成水準を確保するように国に対して強く要請する必要があると思いますけども、市長のお考えをお聞きいたします。

2つ目は、冷湿害についてであります。本市の被害額が16億5,000万という大変大きな額になっております。これに対して、市としてどのように対応してきたのかお聞きいたします。また、道の助成措置にどのようなものがあるのかお聞きします。冷湿害は、個々の農家の作付け品種によって、また、同じ品種でも地域によって大きな違いがあると思うわけですが、それだけに農家によ

っては大変な被害を被っている、そうした場合もあると思うわけです。こうした場合、市民税や国民健康保険税の減免措置も必要と思われるけども、どのようにお考えなのか、どのように対応しようとしているのかお聞きいたします。

3つ目は、アンテナショップについてでありますけれども、これまでの経過の中で、出店者の方々の意見や話し合いの内容はどのようなものなのか、また、市としてどのように受け止めているのかお聞きいたします。

何人かの農家の人達にお聞きしますと、常に新鮮なものをいつも豊富に揃え店に並べて置くということは、非常に苦勞するところがあるんだということも聞いておりますけれども、そうした出店者の方々の意見をどのようにお聞きになっているのか、お聞きしたいと思います。

4つ目は、食の駅構想についてでありますけれども、先ほどのご答弁では、食にこだわったまちづくりを総合的に推進するための市民検討組織を設置するということですが、市民検討組織がいつまでに何を行うのかなどの活動スケジュールがどのようになっているのかお聞きいたします。

次は、教育長にお聞きいたします。三井美唄幼稚園の閉園の理由ですね。6月定例会での私の質問に対するご答弁、それから、先程のご答弁も同じように、いわゆる子どもたちが一定数の集団生活と言うか団体生活と言うか、そういうものがやはりその後の小学校に就学するとか、様々なことで子どもの将来にとって、そうした集団生活は非常に大事なんだと、そうした教育環境が大事だということ

で、それから見ると、幼稚園の子どもたちが少ないということは、望ましい教育環境とは言えないということで、そういう理由で閉園ということでは言われていたわけですね。その点については、6月定例会でも今回でも同じような閉園の理由として挙げられているわけです。私は、確かにそうした一定数の子ども達がいる集団生活というのは、非常に大事な教育環境だと思うわけですが、同時に、閉園ということになれば、閉園する事によって幼稚園に通うことができなくなる子どもたちも出てくるということが言えると思うわけです。そうすると、せっかくの恵まれた教育環境ということを目指しての閉園ということとは、全く逆の現象が起きるわけですね。それから、5月に開かれた懇談会の中で、参加者からの意見としてね、教育委員会は閉園の理由はいろいろ述べているけども、突き詰めて言えば、いわゆる市の財政が大変だから、経費節減のためでないかということが、それが本音でないかという意見がこの出されました。私は、まさにそうした内容を含んでると思うわけですが、6月定例会のときの答弁、今回の答弁の内容と、いわゆる教育環境の充実ということが言われているわけですが、しかし、実際に11月24日に行なわれた懇談会の中では、いわゆる幼稚園のコストについて、かなり詳しく説明されたわけですね。閉園の理由が、ご答弁のとおりだとすると。そうしたコストの問題を懇談会の中で説明するということはね、私はそうした閉園の理由ということとはね、かなりかけ離れているのではないかなと思うわけです。

それから、三井美唄幼稚園が閉園した場合

に、いわゆる町の方の私立の幼稚園に通うということも出てくると思うんですけども、その場合にね、何人かの人から三井美唄幼稚園が閉園されたら、町の方の私立の方には子どもを通わせられないんだという人がいるわけですね。月々の保育料についてはね、市からの助成金があるので、それほど負担にならないけども、入園するときの一時金が3万円とか5万円とかかかると、これが大きな負担になると、だから私立幼稚園には入れられないんだというお声が聞くわけですね。それからまた、一方では、子ども達が少なくなるから閉園だということですが、平成21年度末で中央幼稚園が閉園になるということで、中央幼稚園の方から三井美唄幼稚園の方に通うという子ども達が、そうしたことの声も聞いているわけです。だから来年4月になってみないとね、実際どうなるかまだわかりませんが、そうしたことも十分あると思うわけです。中央幼稚園についてはね、平成19年の11月に市立幼稚園配置見直し計画、これが策定されて、22年の4月から閉園ということになっているわけですが、この間、2年数カ月の期間があるわけです。しかし、今、三井美唄幼稚園で進められているのは、まだ話が決まっていなくても、閉園の時期が22年度末ということですね。そうすると、中央幼稚園のいわゆる閉園と決まってから、実際に閉園されるまでの期間に比べてね、非常に三井美唄幼稚園の場合、時間が短縮されているわけですね。私は、やはり地域の人達、あるいは保護者の人達の意見を十分やっぱり納得いくまでとことん話し合う、そうした期間が必要だと考えるわけです。こ

れまでの何回かのご答弁の中で、地域の人達、あるいは保護者の人達と十分話し合っていますということですが、5月のときの懇談会にしても、11月のときの懇談会にしても、参加者の中では閉園に賛成だという人は1人もいなかったわけですね。いろんな意見を出された人達も、全て閉園に反対の立場で意見を述べているわけです。こうした場合、それでもあくまでも閉園ということに変わらないのかどうかということについてもお聞きいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の質問にお答えいたします。

初めに、事業費予算の振り替えについてですが、国道12号の整備は、国が事業主体であり、また、美浦大橋ほか2つの整備は北海道が主体でありますので、事業費の予算の振り替えというのは難しいと考えております。

次に、安全対策についてですが、美浦大橋が完成しますと、交通量が増えることから、美浦大橋につながる道道開発茶志内線と、道道美唄浦臼線の歩道整備が平成16年度から進められており、現在、国道12号線から市道西3号線と交差する地点までの道路、開発茶志内線約1.5キロメートルが完成し、美浦大橋側の道道と美唄浦臼線の約0.35キロメートルが平成22年度に完成する予定となっております。

今後も、道道開発茶志内線の歩道未整備区間約2.45キロメートルの早期完成に向け、北海道へ要望してまいりたいと考えております。

次に、道道砂川奈井江美唄線につきましては、市道かえで通と交差する地点から、市道しらかば通と交差する地点の約0.95キロメートルは片側の歩道、平成22年度施工予定の市道しらかば通と交差する地点から、道道美唄富良野線までの約0.5キロメートルは、両側に歩道が設置されると伺っております。

また、道道砂川奈井江美唄線と道道美唄富良野線の交差点については、現在、道道美唄富良野線に押しボタン式の歩行者用の信号機が設置されておりますが、交差点用信号機の新設について、公安委員会と協議中と伺っております。

次に、戸別補償制度についてであります。この制度がそのまま導入されると、本市の農業に大きな影響を及ぼすものと考えております。農林水産省におきまして、平成22年度に限り、別途対策を講じる動きがあるとの情報もあり、本市としては道や関係団体等と連携を図りながら、国に要請等を行ってまいりたいと考えております。

次に、天候不順に係る市の対応等についてですが、関係機関団体で構成する、「平成21年天候不順に係る美唄市農業対策本部」を設置し、今後の対策等について検討を行い、共済金の早期支払いなど、3項目について道の農政部長と空知支庁長へ要望したところです。また、市の単独事業として、「農業経営資金利子助成事業」と「水稻優良種子確保事業」を今議会に提案させていただいたところです。

なお、道は農協等が融通した災害対応資金に対する市町村利子助成への補助事業や、越

冬用主要作物の確保対策事業、被害農業者の雇用創出事業を実施することとしております。

次に、市税の減免については、市税条例並びに市税減免基準の冷害等による減免規定において、農作物の減収による損失額の合計額が、共済金収入を当てても、なお平年の10分の3以上である場合などの適用要件があり、この要件に該当する被害農業者に対応してまいりたいと考えております。

次に、アンテナショップについてですが、オープン後、出店者の方々による出店者協議会が設立され、これまで役員会や全体会議において、店舗の魅力の出し方や看板・イベント開催、品揃えなど、集客対策についての話し合いが行われてきており、「国道を行き交う車に見過ごされてしまう」、「もっとのぼりの本数を増やしたりした方がよい」など、さまざまな意見が出されたことから、販売品目を記載した看板の設置や、店舗周りや国道沿いにのぼりを増やすなどの対応を行ってきたところであります。

市としては、今後とも市民の皆さんや国道を行き交うドライバーなど、数多くの方々に立ち寄っていただくよう、出店者協議会や美唄商工会議所と連携を図りながら、魅力あるアンテナショップづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、新たな市民検討組織の活動スケジュールについてですが、食にこだわったまちづくりを総合的に推進するための市民検討組織を今年度中に設置し、農産物高付加価値化推進事業や、地場産品アンテナショップ運営事業など、関連事業の評価・検証などを行う予定であります。

また、今後、複数年にわたってこの組織を中心に事業の評価・検証はもとより、効果的な事業展開のあり方を検討するなど、事業の効率的な推進に努めながら、食にこだわったまちづくりを積極的に推進し、それらの成果を踏まえて、食の複合拠点の必要性、立地場所、整備・管理運営方法のあり方などについて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 長谷川議員の質問にお答えします。

三井美唄幼稚園の配置見直しについてですが、配置見直しは、市立幼稚園配置見直し計画に基づき、園児数の減少や幼保一元化が難しい現状を踏まえ、一定の時期に方向性を定めなければならないものと考えてるところであります。

また、幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う上で大切な集団生活の場であり、このような観点から、経済的な理由で就園への不安をお持ちの方については、公立と私立との負担格差を是正する、就園奨励補助金等の活用について十分ご説明してまいりたいというふうに考えてございます。

配置見直しの時期につきましては、保護者や地域の方々の理解と協力が必要と考えておりまして、次年度の園児募集の状況と、これまでなされた意見等を十分踏まえながら、一定時期に判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

8番、米田良克議員。

●8番米田良克議員（登壇） 2009年第

4 回定例会に当たり、教育行政について教育長に質問をいたします。

1 つ目はグリーン・ルネサンス事業についてであります。その 1 つは、進捗状況についてであります。当初、進行予定を立てられていた、計画を立てておられたと思うんですが、それと、現在進んでいる状況についてあります。その具体的に組み込んだ内容、そして、その成果、あるいは問題点等を含めて、進行状況についてお尋ねをいたします。

それから、本年度の予定についてですが、現状から判断をされて、今年度はどこまで進めようとしているのか、そのことをお尋ねいたします。

2 つ目は、予算についてですが、今年度の事業予算の概要とその財源をお聞きをしたいという事でお願いをいたします。

3 点目は、各学校の意見集約についてお尋ねをします。意見集約の方法でございますが、私は 6 月の第 2 回定例会の一般質問でも、この事業について取り上げました。その際に、私の質問として、教育行政執行方針と農業科導入の関わりから、具体的に組み込む教師達の意見をどの程度尊重するのかということをお尋ねをしましたが、これには具体的な答弁はありませんでした。

次に、現在の学校の多忙な状況の中で、新しい科目の農業を理解させるということ、理解させるカリキュラムづくりですね。天候に左右される農業学習を学校の日課の中にどう組み込むかということ、外部の協力者との打ち合わせなど、なかなか難しい状況がある。教職員の理解をどう図るのかとの質問に対して、これまでの農業体験学習は、学びまでは

発展させていないなどが課題だということと言われ、今後、学校現場の実情を踏まえ、教職員に詳しい説明をし、共通理解に立って事業を推進する環境づくりに努めたい。と答弁されました。さらに、この事業は従来の農業体験学習とは違う中身があると。教師自身が農業をよく自分のものにする、それからカリキュラムをつくる、協力者との打ち合わせなどする、そういう時間をどうつくるのか。また、新しい科目をつくり、小学校で実践することの意味は、などの問いに対しては、現在の日本の食の課題、地域の農産物を食べることで、自然環境が維持出来る、食育基本法が学校教育に求めるものがある。この事業は、土づくりから始めて作物を育て、それを食べて廃棄処理までを体系的に学ぶ仕組みを作る。市としての規定カリキュラムを作り、それを各学校に合わせて、各学校ごとに編成をしてもらう。副読本をつくる。地域や農業団体の協力で農業支援員を確保する。教育委員会は教職員を初め地域の方々と懇談し、共通理解に立って事業を推進する環境づくりに努める。と答弁されたんですね。それから、規定カリキュラムづくり、学校ごとのカリキュラムづくり、副読本づくりなどは教師の作業が必要で、多忙な日常勤務に新たな負担がかかる、これらをどう解決するのか、本当の議論をすべきです。それを抜きで真剣な学校の取り組みにはならない。検討委員会のメンバーが、本気で子ども達や、具体的に指導する教師達のことを 1 番に考えて議論ができるのかと、現場の考え方を大事にして方向性を探ってほしい。との問いに対して、教育長の事業についての考え方を述べた上で、事業の推進

は教職員の力によるところが大きいので、学校現場で進める意義や方向性について十分な理解を図りながら、具体的なカリキュラム、取り組む内容等について議論の必要があると考え、必要な環境づくりに取り組みたいと答弁されました。

ちょっとおさらいをしてみたんですが、この6月のやりとりを見直してみますと、私の現在の学校が置かれている、極めて多忙な実態の中で、現在の学習指導要領に沿ったカリキュラムを削ることはせず、新たな内容を加えることの無理がある。新たな内容を教師達が十分に理解し、意欲的に子ども達に指導しようとするようになるか。などについて疑問を出したんですが、いただいた答弁は、問題点を受け止め、その解決策を説明する姿勢ではなく、この事業推進の考え方を全く崩すことなく、事業の意義や考え方の正当性を述べられ、教職員に詳しく説明をし、共通理解に立って事業を推進する環境づくりに努める。教育委員会としては、教職員を初め、地域の方々と懇談、共通理解に立って事業を推進する環境づくりに努めると。学校現場で進める意義や方向性について、十分な理解を図りながら云々と、取り組む内容について論議の必要があると考え。必要な環境づくりに取り組みたいとされました。最後に、議論の必要があるというお答えがあったということは、私としては救いかなという感じを持ちました。今日、私が尋ねたいのは、この事業について、内容を把握した教職員がどんな意見を各学校から出しているか、ということなんですね。各学校それぞれにあると思いますが、それらについてお尋ねをしたい。

もう1点は、意見集約の結果がどんなものがあったかという事と、そして、この事業の計画への反映がどう行われるかということです。そのおおよそについてお聞かせをいただきたいということです。

2つ目は、教育予算についてお尋ねをします。美唄市の教育予算の改善、増額は緊急の課題だと私は考えています。義務教育は同じ条件で受ける、これが基本だというふうに思います。6月にも取り上げましたが、他の自治体と比較して、明確に格差がある状態が続くということは、子ども達を同じ条件におく努力を怠っているということになるのではないかと思います。ぜひ、改善するとの考え方をお聞きをしたいのです。前も数字を挙げてお話をしましたが、北海道教職員組合が毎年全道の自治体の教育予算の調査を行っています。今年度の報告が出ましたので、そのことをちょっと参考に申し上げたいと思うんですが、北教組の調査はたくさんの項目を取り上げています。その中でごちゃごちゃ挙げてもしようがありませんから、学校配当予算について申し上げます。学校が1年間活動するために、教育委員会からあなたの学校は100万円とか、あなたの学校は150万円とかというふうにして、その活動の予算が下りるわけですね。これを並べて、児童・生徒1人当たりにした金額が幾らになるかということが整理されて出ています。これによってみますと、美唄市は今年度、児童・生徒1人当たり1万0,876円という金額になります。これは、全道で見ると、下から6番目だということです。去年は、9,695円で8番目だったんですけども、市だけで比べる

と下から4番目ということになりますね。この近くで比べると、空知管内の市では滝川、これは美唄は1万0,876円と申し上げましたけども、滝川市は9,855円、ここを除くとほかは美唄よりは多い配当予算となっています。中でも2万円を上回るのは夕張、三笠、歌志内ですね。赤平市もあと300円あれば2万円になるという金額です。他管では、管外で見ますと、美唄市が自治体経営白書で財政力指数の比較をしている市が幾つかあります。類似都市ということですね。この中では、名寄、士別、富良野、これらが2万円以上、伊達が1万2,400円となっています。ちなみに隣の岩見沢は、1万3,725円という金額になっています。こういう学校配当予算というのは、学校運営の厳しい状況になって、学校に下りるということで、いろいろ状況をお聞きする中では、学校の予算の厳しさというのは、多分、教育委員会もおわかりだと思うんですけども、言わば悲鳴に近いような状況だという事を申し上げざるを得ないということです。

もう1つ、学校の児童・生徒の図書を購入する図書費の比較をしてみます。これも児童・生徒1人当たりの金額で出ていますが、全道で最下位は夕張ですね、夕張は全くない、ゼロです。その次に低いのが美唄で、1人当たり416円という金額で出てます。管内では滝川の795円が最低で、岩見沢、芦別、三笠、歌志内が1,000円台、それも全部1,600円以上ということになっていますね。砂川3,000円、赤平4,000円という金額になっています。これは、やはり416円というのは随分低い金額だなということ

を言わざるを得ないですね。

実は、国も学校図書館の整備には力を入れています。過去に同僚議員がこの問題を取り上げられたことがあります。予算もかなり増額されて、2007年度には、単年度で200億円が措置されたそうです。小・中学校合わせて全国で1,000万人としますと、1人当たり2,000円という金額になるんですね。美唄ではどうかということでもちょっとお聞きをしましたけども、この年の小・中学校、美唄の小・中学校で図書購入に使われた金額は80数万円ということですから、ざっと今で1,800人ぐらいでしょうか、子ども達は。2,000人とすれば400万ぐらいにならないといけないところです。図書費として措置する国の意図というのは、実際に具体的に下りてくるのは交付税という形で下りますから、交付税については、どう使うかは町に任されるということになるんで、これがいろんな形に使われていって、学校の図書にはならないということになっているのだと思います。やはり、先ほども同僚議員の質問がありましたけれども、いろいろ考えてみても、やはり豊かな図書があるということ、豊かとまではいかななくても、一定の額が毎年補充されるということが必要なのではないかなというふうに思いますけれども、その点についての考え方もお聞きをしたいと思います。

次に、校外研修についてお尋ねします。まず、その1つ目は、校外研修の保障についてということですが、今日が14日ですから、あと十日ほどで冬休みということになります。その冬休み中の、教師の校外研修をどのように保障するのかということでお尋ねをいたし

ます。8月には夏休み後、教育委員会が夏休みにおける校外研修の実態調査を行い、その結果を9月議会でお尋ねをしました。明らかになったことはですね、学校間での差が大きいということです。学校によって随分違うということで、この学校差をいかに縮めるかということが課題だと思います。どのように学校差を解消するのかお尋ねをいたします。

また、校外研修の実施の日数も極めて少ない。2. 1日とか1. 9日とかという数字が出ていましたから、内容のある研修にするための方策としては、どのようなことをお考えになるかということです。法の趣旨が生きる運用をどう考えておられるかということです。教育公務員特例法の中には、職責遂行のためには、絶えず研究と修養に努めるという条文がありますし、それから、この法律が出来るときの、立法時の提案説明で述べられた権利としても、研修をなしうる機会を必要とするという考え方が、生きるための運用をどうお考えになるかということをお尋ねしたいと思います。

それから、もう1つは、校長の理解を得る指導をお願いしたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。手続としては、校長の承認が必要になります。これを承認するではなく、承認しないとだめだというふうに考えている。そういう誤解をされているんじゃないかというふうにも見えますから、その辺の解消をどう図られるかお尋ねをしたいと思います。

校外研修の2つ目としては、校外研修を実施する教員の負担についてですけれども、これは当然のことですが、計画を出して承認を受ける。承認を受けたら実施するという事に

なる。そして、終わったら報告をするという仕組みになってるんですね。これが詳細な報告書を校長から求められるために、新たなレポートをつくらなきゃならないということ、そういう負担を嫌って、校外研修を実施しないというケースがあるやに聞きます。これらについて、どう解消されるかということをお尋ねしたいというふうに思います。

最後に、学校の統廃合についてお尋ねをします。今後の学校配置計画について、学校配置のあるべき姿というものをどういうふうにお考えになるかという事。先程も幼稚園の問題がちょっと取り上げられておりましたけれども、小・中学校についてはいかがでしょうか。計画のスケジュール、それから、今、新たな総合計画がつくられていますけれども、その総合計画との関連についてどうお考えになるかということ。それから、今議会の初日に報告をされました、教育委員会についての点検評価の報告がございました。この中で、学校配置についての外部有識者のご意見が述べられていましたけれども、これらについての対応策をどのようにお考えになっているかお尋ねをいたします。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 米田議員の質問にお答えします。

初めに、グリーン・ルネサンス推進事業についてであります。進捗状況について申し上げますと、これまでの取り組みでは、本市の学校現場の現状を踏まえ、校長会が中心となって農業体験学習の推進等に関する答申をまとめていただき、これを元に小学校農業体験学習全体計画検討素案を策定いたしました。

この検討に当たっては、先進地である喜多方市小学校農業科の取り組みを中心に、全国の食農教育の取り組み事例も踏まえ、各教科との関連を図りながら、総合的な学習の時間を活用し、農業体験学習として取り組むこととしております。今年度の予定としましては、美唄らしい農業体験学習のあり方と、推進体制づくりを進めることとしており、22年度は、実施可能な小学校から取り組みを始め、23年度からは規定カリキュラムに基づき、全小学校で取り組む考え方で検討しております。このため、推進体制としましては、小学校各学校を基本にしまして、小・中学校規定カリキュラム編成委員会並びに全市的な推進体制づくりに向けた、小学校農業体験学習検討委員会の3組織に検討を進めることとしております。美唄小学校農業体験学習検討委員会については、本年10月に設置したところであり、学校関係者としては、美唄市校長会から2名、小・中学校から教職員2名、幼稚園、高等学校、専修短大から各1名、行政関係者としては、農業委員会、市農政部、教育委員会から各1名、農業関係者としては、美唄市農協、峰延農協、空知農業改良普及センター、北海道指導農業士から各1名、学識経験者等としては2名の、全体で16名で構成されております。これまで2回検討委員会を開催し、先進地である喜多方市教育委員会から講師として指導主事を招き、喜多方市小学校農業科の取り組みについて研修を行ったところであります。

また、美唄らしい農業体験学習について、市民の皆さんとともに考える機会をつくるため、10月18日に食農教育の研究者である、

帝京大学の野田教授を講師に招き、地域が支える食農体験を学び、講演会を開催したところでございます。

なお、学校関係者につきましては、研修会、講演会ともに各小・中学校の校長・教頭のほか、2名の教員が参加しているところでございます。

次に、予算につきましては、農業体験学習に取り組んでいる小学校の経費を初め、研修会や講演会の経費、ホームページの開設経費などで100万円の支出を予定しており、財源といたしましては、道の地域政策補助金等を見込んでいるところでございます。

次に、各学校の意見集約についてですが、学校長から職員会議等で、農業体験学習全体計画検討素案等について教職員に説明してきたところであり、校長会として、この中で出た主な意見、集約した意見としましては、予算の確保、規定カリキュラム編成との関連、教職員の研修、実施体制のあり方などであり、各学校における検討計画を踏まえ、さらに、こういった意見に必要な対応に努めることとしております。今後とも、各学校現場を初め、美唄市小・中学校規定カリキュラム編成委員会、美唄市農業体験学習検討委員会の相互の連携を図りながら、美唄らしい農業体験学習のあり方について、十分な検討を重ね、共通認識を図っていくことが大切であると考えております。

いずれにいたしましても、学校現場を基本に、広く全市民的なコンセンサスを図りながら、子ども達、保護者、地域にとって地域に根ざし、暮らしに学ぶという視点から、美唄らしい食農教育となるよう取り組んでまいり

たいと考えております。

次に、教育予算についてであります。学校配当予算については、これまでの調査を通じ、それぞれの市町村において教育費予算全体の中から、学校に配当する費目や、その配当方法に違いがあることから、比較が難しいものと認識しているところでございます。このため、教育費の他市との比較においては、全国共通のルールに基づく地方交付税及び決算統計を活用して行うことが必要と考えており、現在、調査検討を進めているところでございます。現時点の調査では、年度間によって予算上、大きな差が出る投資的経費などを除き、いわゆる平年ベースでの児童・生徒1人当たりの決算額、これに対する充当一般財源で申しますと、全道31市中、小・中学校費、いずれもほぼ真ん中、中位にあるというふうに考えているところでございます。これら教育費調査につきましては、引き続き調査検討し、今後、明らかにしてまいりたいと考えております。

また、学校配当予算については、あくまで学校事情や学校規模等を考慮した上で配当を行っているところであり、今後とも学校現場の状況を十分踏まえ、児童・生徒の学習活動に支障が生じないよう、十分検討してまいりたいと考えております。

次に、図書館の図書の実質についてであります。学校図書の果たす役割を踏まえ、必要な予算の確保に努めるとともに、各小・中学校と市立図書館との連携により、学校配布本事業の実質を高めるなど、児童・生徒の読書意欲、学習意欲の向上にさらに努めてまいりたいと考えております。

次に、校外研修についてであります。長期休業中の校外研修につきましては、国の通達において、いわゆる教育が特に教育職員の自主性、創造性に基づく勤務に期待する面が多いこと及び夏休みのように長期の学校休業期間があること等を考慮し、学校休業期間については、教育公務員特例法第21条及び第22条の規定の趣旨に沿った活用が図られるように留意することとされており、このほか、道の通知及び事務連絡等を踏まえ対応することとしております。

教育委員会といたしましては、このような観点から、各学校の教職員に、共通認識が図られ、長期休業中の校外研修の取り扱いについて、適正に対応されるよう校長会等を通じて教職員を指導しているところでございます。

また、教育公務員特例法では、教育公務員はその勤務を遂行するために、絶えず研修と修養に努めなければならないとされ、教員は授業に支障のない限り、校長の承認を受け、勤務場所を離れ、研修を行うことができるとされており、各学校においては、校長もその趣旨について十分に理解し、運用されているものと認識しております。

次に、校外研修における研修計画報告の提出については、その目的が教員に過度の負担を求めるものではなく、校長が時間や内容など、研修の実質が備わっていることを確認の上、承認するためのものであること、また、保護者や地域住民に誤解を与えることのないよう、情報公開にも対応できるものであることが求められることから必要とされるものと認識しているところでございます。

次に、学校の統廃合についてであります。

学校は教育目的に基づき、人間性豊かな子どもの育成に向けて、教師が児童・生徒に教育を行う場所であり、特に公教育の場にあつては、多様な児童・生徒がいる中で、日々の学習活動や仲間達との関わり合いが行われ、お互いが切磋琢磨しながら成長していくことが望ましいものと考えております。

教育委員会としましては、美唄市の将来を担う子ども達の、よりよい学習環境を整備するためには、一定数の同年代の児童・生徒の中で育つ教育環境が望ましいとの考え方から、一定の基準を下回る状況になった時点で、保護者や地域と話し合いを行い進めてきたところでございます。地域コミュニティの拠点でもある学校の配置見直しを行うことは、保護者はもちろんのこと、地域の皆さんの理解をいただくことが大切なことと考えており、今後もこのような考え方を基本に進めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 8番、米田良克議員。

●8番米田良克議員 一通り答弁いただきましたが、再質問をさせていただきます。

グリーン・ルネサンス事業についてであります。進捗状況について概ねの答えはいただけたのかなというふうに思います。喜多方の指導主事による研修会とかですね。それから、野田教授の講演会については、先ほど同僚議員の質問の中での説明もございましたので、私も出席できればよかったなということは後で反省はしていたんですが、どういう内容だったかということについては、若干聞いた部分もございますが、ただ、今の答弁で一般教員の参加は、数は少なかったということでお聞きをしましたので、その部分はちょっと残

念だなということを感じました。6月の質問で、学校が大変多忙な勤務状態にあるということ指摘をいたしました。それらの学校の状況について、検討委員会というふうに言わせていただきますけれども、検討委員会のメンバーの皆さんは、やはりそういう学校の状況というものをご理解いただくというのも大事ではないかというふうに思うんですね。ですから、その辺のことを校長会のメンバーも入っているようですから、そういう立場の方から学校の状況をお話していただくということもありますし、それから教育委員会の方からお話いただくということも必要かなというふうに思います。と言いますのは、先ほど、同僚議員からこの事業についての質問がありましたけれども、美唄の基幹産業である農業について、子ども達が学ぶということについて、異議のある人はいないんですね。それは皆さん賛成なされるということです。ですから、これまでも各学校で取り組まれてきた小学校が中心だと思いますけれども、農業体験学習というものをより充実させていくと、そのことが、食育教育とか食農教育とか、そういう方面につながっていくということの意味合い、大切さ、そのことについては、私は多くの市民の方の賛同を得られるというふうに思うんですね。ただ、具体的に学校でどんなふうにそのことを実践していくかということとは、やはり学校の限られた時間の中で、それは取り組まれることでありますから、学校の意向というものが十分にそこに盛り込まれる必要があるという事をベースに考えています。それで、多忙な状況についても知っていただく必要があるなということを申し上げて

いるわけです。その辺のお考えをお聞きしたいということですね。

それから、10月9日付だったと思いますが、この検討委員会の新聞記事が載りましたね、空知版に。その中では、こんなふうということで、これからのことも書かれていましたし、副読本の作成も受け持たれるという事がありました。これは、私は、学校の先生方が副読本の作成に当たるのかなというふうに思ってたもんですから、検討委員会の方でされるということについては、なかなか大変かなという感じを持ったんですが、農業の専門家の方々がおられますから、そういう視点で作成に当たられるのかなというふうに感じて記事を読ませてもらいました。このことについても、もし、副読本の作成の手だてということについてお考えがあれば、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、予算についてですが、道の補助金でという答弁でしたけれども、道の補助は半額補助というふうに聞きますが、100万円ということであれば、補助は50万ということになりますから、不足の50万がどんな形で支出されるのかということもお尋ねをいたします。

それから、各学校の意見集約についてですが、今のお話では、市としてはこれからの作業になるのかなというふうに聞きました。十分に教師の皆さんの声が反映されるべきだというふうに考えます。学校等カリキュラム作成委員会と検討委員会とこれが、十分に連携をとって意思疎通を図るということ、今答弁されましたから、そのことがそのまま行われていけば、これは、それなりに了解し

あえるというのか、合意に至る中身ができ上がっていくのかなというふうに思います。ただ、気になるのは、先程の検討委員会のメンバー16人ということで答弁がありましたけれども、校長会は除いて、一般の教師が入るのが2人ということで、お聞きしてるところでは、今お話あった2回の検討委員会にはまだ参加していないと、これからの参加だというふうに聞きます。そうすると、一定検討委員会の議論が先行しているというふうになった場合に、現場の状況から考えて、こういうことにしてほしいという意見が出てきたときに、それを十分に受け止めた検討委員会の運営というものをぜひ、これはお願いしなきゃならないなというふうに思うんですね。その辺十分受入れるということについて、一つよろしくお願ひしたいと思うんですけども、そのことをお聞きをしたいということです。

教育予算ですね。私が先ほどちょっと数字を挙げて学校配当予算のことと、図書費のことを申し上げました。学校配当予算については、今の教育長のお話では、市で言えば概ね中ほどだというご答弁で、これは北教組が出しているデータと大分違うわけです。その辺は私もこれがこうだということを申し上げる根拠は持ち合わせていません。よその機関が調べたものをそのまま使わせてもらってます。ですから、一層この後調べて明らかにしたいという答弁でしたから、そのことを是非お願いしたいというふうに思います。ただ、さっきも申し上げましたが、現場の予算上の厳しさというものは、極めてそれはきついものがあるという事は改めて申し上げておきたいというふうに思います。そういう意味で、図書

費で言えば、一定レベルの維持とか、配当予算もここ数年の状況を見て、さらに改善の余地があるかどうかという辺りの検討は、ぜひ、現場の声をよくよく聞いてやっていただきたい。この事は市長にも是非、意を用いてほしいということをお願いしておきたいというふうに思います。

それから、校外研修についてですが、今のご答弁のように、校長が趣旨を職員会議等で説明して、教員全体の共通理解を図っているという事になっているとすれば、9月議会でお尋ねをして、いただいた答え、夏休みの実態調査のような、学校間の格差は出ないのではないかというふうに私は思います。現実にはやはり学校長の理解や考え方に開きがかなりある。それが、調査結果になったんだというふうに私は受け止めています。今の答弁にもありましたけれども、9月のときも学校の最高責任者の校長が率先して努力することが大切で、各校長も同様の認識と考えると、今後も校長会議等、あらゆる機会を通じて、教職員研修の推進や信頼関係づくりに努めたいというふうにありました。これらを実際に、現実のものにしてもらうことが、この問題の決め手かなというふうに思いますので、是非、学校長の理解が得られるようなお話をいただきたいなというふうに思います。この点でもし、何かあればお答えをいただきたいというふうに思います。

それから、教員の負担の問題ですけれども、先程申し上げたようなことについて、具体的な答弁はありませんでしたけれども、私は、現実にはやはり出す計画については問題はないと思うんです。問題は報告ですね。報告につ

いて厳しい内容を求めるということについては、やはり過度の負担をかけるものではないという趣旨に合わないということですから、この辺は、ぜひ徹底をお願いしたいなということです。

最後になりますが、学校の統廃合についてです。計画がないということはわかりました。これまで進めてきた考え方についての説明がありました。最初もちょっと申し上げましたが、美唄市は、新しい総合計画づくりを進めているところですね。それから、美唄市の財政状況は極めて厳しい状態であって、市を挙げて再建計画の達成に向けて新たなスタートを始めたという状況です。少子高齢社会としてのまちづくりも進んでいます。これらを考えるときに、初日に出された教育委員会活動状況に関する点検・評価の中の、事務の点検評価に関する外部有識者の意見についてまた申し上げるんですけども、将来を見据え、あるべき全体像について議論し、スケジュールなども公表していくべきだとの考え方は、私はうなずけるものがあるというふうに思うんですね。合わせて、耐震化に当たって、校舎建て替えの検討も必要とするという意見にも耳を傾ける価値があるかなというふうに思います。これらの意見について、従来からの考え方、これは今お聞きをしましたけれども、これを検討するという立場があるのかどうか、その考え方をお聞きをしたいということです。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 米田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、グリーン・ルネサンス推進事業に

ついてであります、農業体験学習の今後の進め方につきましては、小学校農業体験学習検討委員会における検討内容を2月頃までにまとめ、全体計画として学校に示してまいりたいと考えておりますし、さらに、農業支援員や学校農園の確保など、実施に向けた体制づくりも取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度の予算につきましては、一般財源で対応されることになるというふうに考えているところでございます。

次に、学校現場における意見等につきましては、委員として参加している学校関係者より、検討委員会に意見反映がなされるとともに、学校においては、学校長等を通じて、検討委員会における議論経過と言いますか、検討内容も共有するなど、教職員の理解をさらに深めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、長期休業中の校外研修についてであります、校外研修の取り扱いについては、校長会議において、法律や国の通達、道の通知等を踏まえ、校長の承認により、適正に行われるように指導しているところでございます。

次に、研修計画報告の提出につきましては、校長が時間や内容などの、研修等の実質が備わっていることを把握の上、承認するためのものであり、また、保護者や地域住民に誤解を与えることのないよう、情報化にも対応できなければならないことから、必要であると認識しているところでございます。いずれにいたしましても、研修につきましては、児童・生徒の指導に携わる専門職として、教員自ら

の資質向上を図ることが必要であると考えてございまして、今後も、校長会議や私の学校訪問等の機会を通じて、その趣旨を踏まえ、教職員の研修の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校統廃合についてでございますが、今日の少子化に伴い、本市においても児童・生徒数が急激に減少し、多くの幼稚園、小・中学校では小規模化が進んでおります。各学校においては、それぞれの地域のかげがえのない歴史や生活文化、伝統と共に、地域の人々に支えられて今日に至っているものと考えておりまして、今も地域のコミュニティの核と言いますか、さらには財産であり、小規模校ならではの工夫や努力を重ね、特色ある教育力を挙げているものと認識しているところでございます。このような中で、学校の統廃合につきましては、美唄の将来を担う子ども達のより良い学習環境を整備するためには、一定数の同年代の児童・生徒の中で育つ教育環境が望ましいとの考え方から、今後も児童・生徒数の増加が見込まれない場合においては、小学校において複式校のうち、学校運営などにさまざまな影響が生じることが想定される時点で、また、中学校においては、1クラスの人数が10人を下る状況となった時点で、PTAや地域の方々と話し合いを進め、ご理解をいただいた上でこれまで進めてきたところでございます。

今後におきましても、一定の基準を下回る状況になった時点で、PTAや地域と話し合いながら進めてまいりたいと考えております。

また、学校施設は児童・生徒等が一日の大半を過ごす場であると共に、災害が発生した

場合には、地域住民の避難所としての役割を果たすことから、その施設の安全性は極めて重要だというふうに考えております。このため、耐震化が必要とされた校舎や体育館については、早急に耐震補修工事を進めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 8番、米田良克議員。

●8番米田良克議員 2つほど聞かせてもらいますが、グリーン・ルネサンスについては、6月に聞いて、また、今聞いてというふうにしてお尋ねをして、答弁をずっといただけてきました。ただ、先ほど申し上げましたけども、やろうとしていることの是非と言うか、そういうものについて特段の異議は私はないんですよ。ただ、実際に現状の学校がそれを受け入れてやっていくということで、充分に子ども達に効果のある指導となっていくのかどうかということについて、私なりの非常に心配がある。それは、何せ現状の学校が、忙しいということを再三申し上げてますけれども、その事は前にも申し上げましたが、道の教育委員会でもその認識があって、多忙化対策というのか、いかに仕事を整理する、仕事を整理するという考え方ではないのかもしれませんが、勤務が長時間に及ぶという状況は解消せねばならないという考え方に立って、取り組みがなされているということを聞きます。そういうことと合わせて考えた時に、新たなものというのが、加わっていくということについて心配がないのかということを考えているということなんですね。本来は、一番先にこのことを聞かなければならなかったかと思うんですけども、今回のグリーン・ルネサンス事業は、教育委員会が発想をされて、

そして、1年かけて検討を加えた上で、来年度からスタートを切るというお話です。学校で行っていく教育活動の中身、これについて教育委員会から問題提起をして、それを学校で実践してもらおうということについて、それは問題はないのかなという事を、これは当初から実は感じていたんですけども、今、2度、6月と今日と2度やりとりをしてみまして、教育委員会が考える方向というものをしっかり学校に理解を求めて、それを実践したいと。その事が美唄の教育にとって、それから、あるいは美唄市民にとってプラスになるという判断をされていると思うんですね。そういう考え方としての学校教育法とか、学習指導要領の規定からいって、通常は、学習指導要領に沿って教育課程が編成されると、教育課程の編成は、学校が行うものだという基本があるというふうに私は理解をしてるものですから、教育委員会が提起していくということについて、私の心配を解消するような説明がいただけるかなという事を感じるわけです。改めて当たってみたんですけども、私の持つてるのは、ちょっと年度が古いんで、条文の数字が違うというのがあるかもしれません。学校教育法で言えば、20条教科と、小学校の教科に関する事項は、文部大臣がこれを定めると、今は文科大臣ですね。というふうにあります。それから、学習指導要領では、これは小学校ですけども、小学校の学習指導要領では、第1章総則の中の第1、第2、第3ときて、第3に総合的な学習時間の取り扱いというのがあります。ちょっと申し上げますが、読ませてもらいますと、その第3の中に1、2、3、4、5とあります。1は、

総合的な学習の時間においては、ということで、どうやるかということですね、横断的総合的な学習や児童の興味関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした活動をしなさいということが書いてある。第2は、次のようなねらいを持って指導を行う。(1)、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる、(2)、学び方や物の考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的・総合的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。自らということを繰り返し言ってますね。主体的にとか。それから3番目は、今の2に示すねらいを踏まえて、各学校では、国際理解、情報、環境、福祉、健康等の横断的・総合的な課題、児童の興味関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うとある。4、総合的な学習の時間の名称は、それぞれ学校で適切に決めなさいと書いてある。5番、最後ですね。総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の配慮をしなさい。1、2、3とまたある。1に、自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、物づくりや生産活動など体験的な学習、これに当たるということなんですね。今回のグリーン・ルネサンス事業というのはね。問題解決的な学習を積極的に取り入れるとあります。そして、(2)は指導体制です。全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、さらに、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫することとある。ですから、総合的な学習の時間についての取

り扱いについて、その中で、物づくりや生産活動などの体験的な学習とか、地域資源を活用しなさいというのがありますから、これらには当てはまるなということは感じたんですね。ただ、私の頭にあるのは、教育課程の編成は学校に任されたことだという意識が強いものですから、その辺について、どのようにお考えになるかという事と、改めて、現場から出る意見について、多分、その検討委員会の中に教育長も入っておられるんだと思いますから、そこで現場の意見が十分生きるように議論の方向は間違いないよということなどについて答弁がいただければというふうに思います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 米田議員のご質問にお答えします。

グリーン・ルネサンス推進事業についてでございますが、教職員からの意見の反映についてでございますが、これにつきましては、やはり総合的な学習の時間で事業を実施するというので、これはあくまでも基本的には、先生方教員が授業等の主体になるというふうに考えてございます。ただ、現実的にはやはり先生方も農業の経験は教員養成課程で習ってはございませんし、そういった意味では、いろんな課題があるというふうに十分認識してございます。ただ、現実的には、平成20年度の市内の各小・中学校の農業体験に関わる総合的な学習時間の実施状況、これにつきましては、学校によって増減はありますものの、何らかの形で、総合的な学習の中で、農業体験に関わるものを実施している時数としまして、幅がありますけれども、多いところ

で年間134時間という数字も伺っているところでございます。これは当然、学校によって取り組み方がまちまちでございまして、そういった意味では既に、総合的な学習の時間でかなりの時数を割いて、こういった農業体験的な時数が使われているということ。もちろん、今後、教育課程が移行する中で、総合的な学習時間が減らされるという、こういう実態も踏まえて非常に厳しいなという感じは持ってますけども、ですから、決して何か、真新しいものをするということではなくて、これまでやってきた中の延長上で、さらに教育委員会としても支援体制、さらに学校だけではやはり限界がありますので、地域資源を活用しながら、子ども達により豊かなより望ましい学習環境をつくるという意味でも、地域からの応援体制といいますか、地域資源を活用するような、そういう方策として取り組みたいという考え方でございます。もちろん話が戻りますが、そういう意味で学校を起点とし、教職員からの十分な実施に当たっての共通理解は必要だと思いますし、これに対する全市的な関係者の支援体制づくり、これは検討委員会ということになりますけど、さらには、現実にはどこまで時数の中で、規定を共通のものとして作り上げていくかという意味での規定カリキュラム編成委員会、この3者が、一体となって同じ認識に立って進めなければ、なかなか難しいものだなというふうには考えております。もちろん、各学校の教育課程の編成の自主性・主体性というのは基本的に尊重されるものだというふうに考えておりますし、そういった中で、やはり美唄が教育資源に限られた中で、地域の教育資源を

使いながら、地域と一体的に取り組むと、そういった中で、美唄が出来る事と言いますか、美唄が持つ地域資源を最大限活かしながら、子ども達にとって一番より良い学習環境を、関係者が十分な協議のもと、農業体験学習、美唄の基幹産業を活かしながら、すばらしい自然体験、学び、そういったものをつくり上げたいと、そんな形で考えております。したがって、学校現場を起点に、今言った地域との連携も十分図りながら進めていきたいと考えておりますし、新しい取り組みでございしますので、さまざまな課題、疑問、不安といったものも十分あると思います。一つひとつ、そういったものを議論し、積み重ねながら前の方に進めるような体制づくりに進めてまいりたいというふうに考えております。

教育課程の編成権のお話ありましたけれども、これにつきまして、やはり私は今の制度の中で、教育委員会制度といったものは、基本的に地方自治と言いますか、地域の子どもの育てるというのは、基本的にはやはり地域が、地域に住んでいる住民がやはり子どもの教育が、どうあるべきかということを検討する上での、一つの行政委員会と言いますか、そういう形になっているという考えでおります。そういう意味では、やはり美唄の子ども達の教育をどう考えるかということで、住民自治と言いますか、そういった意味の、重要なやっぱり担ってございまして、そういう意味では、やはり美唄の子ども達をどう育てていくか、そういう視点から学校との連携を図りながら、子ども達にとってすばらしい学習環境をつくっていくと、そういう制度的な枠組みだと、基本的に認識しているところでご

ざいまして、そういう視点からも、今後、美唄の教育、美唄らしい教育と言いますか、そういったものを国のガイドラインと言いますか、学習指導要領も十分踏まえつつ、そういったものを地域に根ざし暮らしに学ぶという視点から、さらに教職員と理解を図りながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 0 6 分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____